

**高山市第八次総合計画
調査・分析編
2020－2024**

令和2（2020）年3月

目次

第八次総合計画施策評価

施策評価の概要	1
1 全体評価	5
(1)市民満足度と今後の重要課題	5
(2)まちづくり指標の状況	7
2 分野別評価	8
(1)「産業・労働」分野	8
(2)「環境・景観」分野	19
(3)「教育・文化」分野	24
(4)「福祉・保健」分野	31
(5)「基盤・安全」分野	40
(6)「協働・行政」分野	52

市民意見

まちづくりアンケート	57
まちづくりアンケート（団体）	81
まちづくりに関する意見募集	92
パブリックコメント	104

政策・施策検討のためのまちづくり論点集

論点集の概要	107
【論点1】市域全体の資源を活用した多様な観光の振興	109
【論点2】飛騨高山ブランドを活用した販売力の強化	121
【論点3】変化に強く、自立した地域経済構造の構築	135
【論点4】結婚・出産の希望の実現と地域ぐるみの子育て・教育の支援体制の構築	149
【論点5】自ら健康を守り、支援が必要になっても自分らしく暮らせる地域体制の構築	162
【論点6】いきいきと活躍できる環境・制度づくり	172
【論点7】安全で暮らしやすい都市基盤の整備	188
【論点8】協働・地域のまちづくり	216
【論点9】健全で効果的な行財政運営	224
【論点10】人口減少時代に対応した持続可能な地域づくり	230
【論点11】シティプロモーションの推進	234

人口ビジョン

人口ビジョンの概要	243
第1章 調査・分析	244
第2章 将来展望	264

第八次総合計画施策評価

施策評価の概要

I 目的等

事業の課題を明らかにしながら今後の対応方針を立て、事業のさらなる成果向上等を図るため、毎年、事業評価を実施している。これに加え、第八次総合計画の見直しにあたり、各事業を組み合わせた施策が有効に機能しているかを評価・検証する。

II 評価対象

第八次総合計画の個別分野（34 分野）

III 評価の流れ

内部評価（担当部署による評価）

第八次総合計画における施策について、各種指標の推移やまちづくりアンケート、事業実績等をもとに、成果と課題及び今後の取り組み・方向性ごとに評価・検証を行った。（記載省略）

外部評価（外部有識者による評価）

各分野における有識者が客観的・中立的な視点から、内部評価に対して、評価、助言を行った。

外部有識者名 （敬称略）	所属・役職	評価分野
中村 良平	岡山大学大学院社会文化科学研究科・経済学部 特任教授	1 産業・労働
水尾 衣里	名城大学人間学部 教授	2 環境・景観
棚野 勝文	岐阜大学大学院教育学研究科 教授	3 教育・文化
井上 信宏	信州大学経法学部 教授	4 福祉・保健
秋山 孝正	関西大学環境都市工学部 教授	5 基盤・安全
昇 秀樹	名城大学情報学部 教授	6 協働・行政

IV 施策の体系

基本分野		基本目標	施策	
1	産業・労働	魅力と活力にあふれるまち	観光	(1)地域の魅力が伝わる観光地づくり
				(2)滞在型・通年型の観光地づくり
				(3)特色ある観光地づくり
			商業	(1)商店経営の充実
				(2)にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化
				(3)新たな商業の創出
			工業	(1)経営体質の強化
				(2)個性・魅力あるものづくり
				(3)地域資源を活かした工業の創出
			労働	(1)労働環境の整備
				(2)地元企業への就労促進
				(3)勤労者支援の充実
			農業	(1)活気ある農業生産地づくり
				(2)ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり
				(3)販路の拡大と流通の効率化
				(4)農山村集落機能の維持・強化
				(5)担い手の育成・確保
			林業	(1)森林の適切な管理
				(2)森林資源の有効活用
				(3)担い手の育成・確保
			畜産業	(1)活気ある畜産生産地づくり
				(2)ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり
				(3)販路の拡大と供給の安定化
				(4)担い手の育成・確保
			海外戦略	(1)海外からの誘客促進
				(2)海外への販売促進
				(3)海外との交流推進
			2	環境・景観
(2)自然とふれあう空間の創出				
(3)生物多様性の保全				
(4)低炭素社会の形成				
(5)自然エネルギーを活かしたまちづくり				
(6)環境にやさしい人づくり				
生活環境	(1)葬送環境の向上			
	(2)公衆衛生環境の確保			
	(3)公害対策の強化			
	(4)循環型社会の構築			
	(5)ごみの適正処理			
景観	(1)個性ある景観の保全・活用			
	(2)新たな景観の創出			
	(3)個性ある景観の保全・活用			
	(4)新たな景観の創出			
3	教育・文化	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	学校教育	(1)自ら学び考える力の育つ教育の推進
				(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
				(3)地域全体の協働による郷土教育の推進
				(4)学びのセーフティネットの構築
			生涯学習	(1)学習機会の充実
				(2)家庭や地域を大切にしている意識の高揚
				(3)学習成果の活用
			スポーツ	(1)スポーツ活動の充実
				(2)スポーツ施設の整備
				(3)高地トレーニングエリアの整備
			文化芸術	(1)文化芸術に親しむ機会の充実
				(2)文化芸術活動の促進
				(3)文化芸術が薫るまちづくり
			歴史文化	(1)文化財などの保存・継承
				(2)歴史・文化を活用した地域づくり
				(3)歴史・文化に親しみ理解する機会の充実

基本分野	基本目標	施策																			
4	福祉・保健	やさしさに つまれ健 やかに暮ら せるまち	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="579 170 715 264">地域福祉</td> <td data-bbox="722 170 1380 264">(1)地域における支えあいの仕組みの強化 (2)生活上の不安の解消 (3)誰にもやさしいまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 264 715 398">児童福祉</td> <td data-bbox="722 264 1380 398">(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備 (2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備 (3)安心して子育てができる環境の整備 (4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 398 715 589">高齢者福祉</td> <td data-bbox="722 398 1380 589">(1)住み慣れた地域での生活の支援 (2)地域包括ケアシステムの構築 (3)介護予防の推進 (4)認知症高齢者の支援 (5)介護保険制度の円滑な運営 (6)生涯現役世代としての活躍の場の創出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 589 715 786">障がい者福祉</td> <td data-bbox="722 589 1380 786">(1)相談支援体制の充実 (2)障がい福祉サービスの充実 (3)生活の自立に向けた支援 (4)住まいの確保の促進 (5)権利擁護の充実 (6)社会参加の支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 786 715 853">保健</td> <td data-bbox="722 786 1380 853">(1)健康づくりへの支援 (2)予防対策の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 853 715 943">医療</td> <td data-bbox="722 853 1380 943">(1)地域医療体制の充実 (2)救急医療体制の充実 (3)医療保険制度の円滑な運営</td> </tr> </table>	地域福祉	(1)地域における支えあいの仕組みの強化 (2)生活上の不安の解消 (3)誰にもやさしいまちづくりの推進	児童福祉	(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備 (2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備 (3)安心して子育てができる環境の整備 (4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備	高齢者福祉	(1)住み慣れた地域での生活の支援 (2)地域包括ケアシステムの構築 (3)介護予防の推進 (4)認知症高齢者の支援 (5)介護保険制度の円滑な運営 (6)生涯現役世代としての活躍の場の創出	障がい者福祉	(1)相談支援体制の充実 (2)障がい福祉サービスの充実 (3)生活の自立に向けた支援 (4)住まいの確保の促進 (5)権利擁護の充実 (6)社会参加の支援	保健	(1)健康づくりへの支援 (2)予防対策の推進	医療	(1)地域医療体制の充実 (2)救急医療体制の充実 (3)医療保険制度の円滑な運営						
地域福祉	(1)地域における支えあいの仕組みの強化 (2)生活上の不安の解消 (3)誰にもやさしいまちづくりの推進																				
児童福祉	(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備 (2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備 (3)安心して子育てができる環境の整備 (4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備																				
高齢者福祉	(1)住み慣れた地域での生活の支援 (2)地域包括ケアシステムの構築 (3)介護予防の推進 (4)認知症高齢者の支援 (5)介護保険制度の円滑な運営 (6)生涯現役世代としての活躍の場の創出																				
障がい者福祉	(1)相談支援体制の充実 (2)障がい福祉サービスの充実 (3)生活の自立に向けた支援 (4)住まいの確保の促進 (5)権利擁護の充実 (6)社会参加の支援																				
保健	(1)健康づくりへの支援 (2)予防対策の推進																				
医療	(1)地域医療体制の充実 (2)救急医療体制の充実 (3)医療保険制度の円滑な運営																				
5	基盤・安全	安全で安心 して快適に 住めるまち	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="579 943 715 1077">土地利用</td> <td data-bbox="722 943 1380 1077">(1)総合的な土地利用 (2)利便性を高める土地利用 (3)地域特性を活かす土地利用 (4)安全・安心を確保する土地利用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1077 715 1267">道路</td> <td data-bbox="722 1077 1380 1267">(1)幹線道路ネットワークの構築 (2)災害に強い道路整備の推進 (3)将来の負担を軽減する老朽化対策の推進 (4)生活に身近な道路の環境の向上 (5)道路利用の快適性の向上 (6)官民協働による除雪の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1267 715 1335">公共交通</td> <td data-bbox="722 1267 1380 1335">(1)地域公共交通の利便性の向上 (2)広域的な公共交通の利便性の向上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1335 715 1435">住宅公園</td> <td data-bbox="722 1335 1380 1435">(1)良質な住宅環境の整備 (2)市営住宅の効果的・効率的な供給と管理 (3)利用しやすく特色ある公園づくり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1435 715 1626">上下水道</td> <td data-bbox="722 1435 1380 1626">(1)水源の保全と水質の確保 (2)上水道施設の整備 (3)上水道事業の経営安定 (4)水洗化の普及 (5)下水道施設の整備 (6)下水道事業の経営安定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1626 715 1715">情報</td> <td data-bbox="722 1626 1380 1715">(1)地域情報格差の解消 (2)情報通信技術の活用 (3)電子市役所の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1715 715 1883">防災</td> <td data-bbox="722 1715 1380 1883">(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の確立 (2)防災体制の充実 (3)自然災害防止施設の充実 (4)広域防災対策の強化 (5)観光客の防災対策の強化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1883 715 2051">安全</td> <td data-bbox="722 1883 1380 2051">(1)交通事故の防止 (2)防犯体制の強化 (3)消費トラブルの防止 (4)暴力団の排除 (5)国民保護体制の強化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 2051 715 2072">消防</td> <td data-bbox="722 2051 1380 2072">(1)予防体制の充実</td> </tr> </table>	土地利用	(1)総合的な土地利用 (2)利便性を高める土地利用 (3)地域特性を活かす土地利用 (4)安全・安心を確保する土地利用	道路	(1)幹線道路ネットワークの構築 (2)災害に強い道路整備の推進 (3)将来の負担を軽減する老朽化対策の推進 (4)生活に身近な道路の環境の向上 (5)道路利用の快適性の向上 (6)官民協働による除雪の推進	公共交通	(1)地域公共交通の利便性の向上 (2)広域的な公共交通の利便性の向上	住宅公園	(1)良質な住宅環境の整備 (2)市営住宅の効果的・効率的な供給と管理 (3)利用しやすく特色ある公園づくり	上下水道	(1)水源の保全と水質の確保 (2)上水道施設の整備 (3)上水道事業の経営安定 (4)水洗化の普及 (5)下水道施設の整備 (6)下水道事業の経営安定	情報	(1)地域情報格差の解消 (2)情報通信技術の活用 (3)電子市役所の推進	防災	(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の確立 (2)防災体制の充実 (3)自然災害防止施設の充実 (4)広域防災対策の強化 (5)観光客の防災対策の強化	安全	(1)交通事故の防止 (2)防犯体制の強化 (3)消費トラブルの防止 (4)暴力団の排除 (5)国民保護体制の強化	消防	(1)予防体制の充実
土地利用	(1)総合的な土地利用 (2)利便性を高める土地利用 (3)地域特性を活かす土地利用 (4)安全・安心を確保する土地利用																				
道路	(1)幹線道路ネットワークの構築 (2)災害に強い道路整備の推進 (3)将来の負担を軽減する老朽化対策の推進 (4)生活に身近な道路の環境の向上 (5)道路利用の快適性の向上 (6)官民協働による除雪の推進																				
公共交通	(1)地域公共交通の利便性の向上 (2)広域的な公共交通の利便性の向上																				
住宅公園	(1)良質な住宅環境の整備 (2)市営住宅の効果的・効率的な供給と管理 (3)利用しやすく特色ある公園づくり																				
上下水道	(1)水源の保全と水質の確保 (2)上水道施設の整備 (3)上水道事業の経営安定 (4)水洗化の普及 (5)下水道施設の整備 (6)下水道事業の経営安定																				
情報	(1)地域情報格差の解消 (2)情報通信技術の活用 (3)電子市役所の推進																				
防災	(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の確立 (2)防災体制の充実 (3)自然災害防止施設の充実 (4)広域防災対策の強化 (5)観光客の防災対策の強化																				
安全	(1)交通事故の防止 (2)防犯体制の強化 (3)消費トラブルの防止 (4)暴力団の排除 (5)国民保護体制の強化																				
消防	(1)予防体制の充実																				

基本分野		基本目標	施策	
6	協働・行政	みんなでつくる持続可能なまち	協働	(2)消防体制の充実
				(3)消防団の充実
				(4)救急体制の充実
				(1)協働のまちづくりによる地域力の向上
			交流	(2)多様な主体が協働できる仕組みづくり
				(3)市民との情報共有の推進
				(4)市民意向の把握と反映
				(5)男女共同参画社会の実現
				(1)交流の促進
			行財政運営	(2)移住の促進
				(3)平和への貢献
				(1)効率的・効果的な行政運営の推進
				(2)組織・人事管理の充実
				(3)公有財産の適正な管理
(4)財政の健全性の確保				

1 全体評価

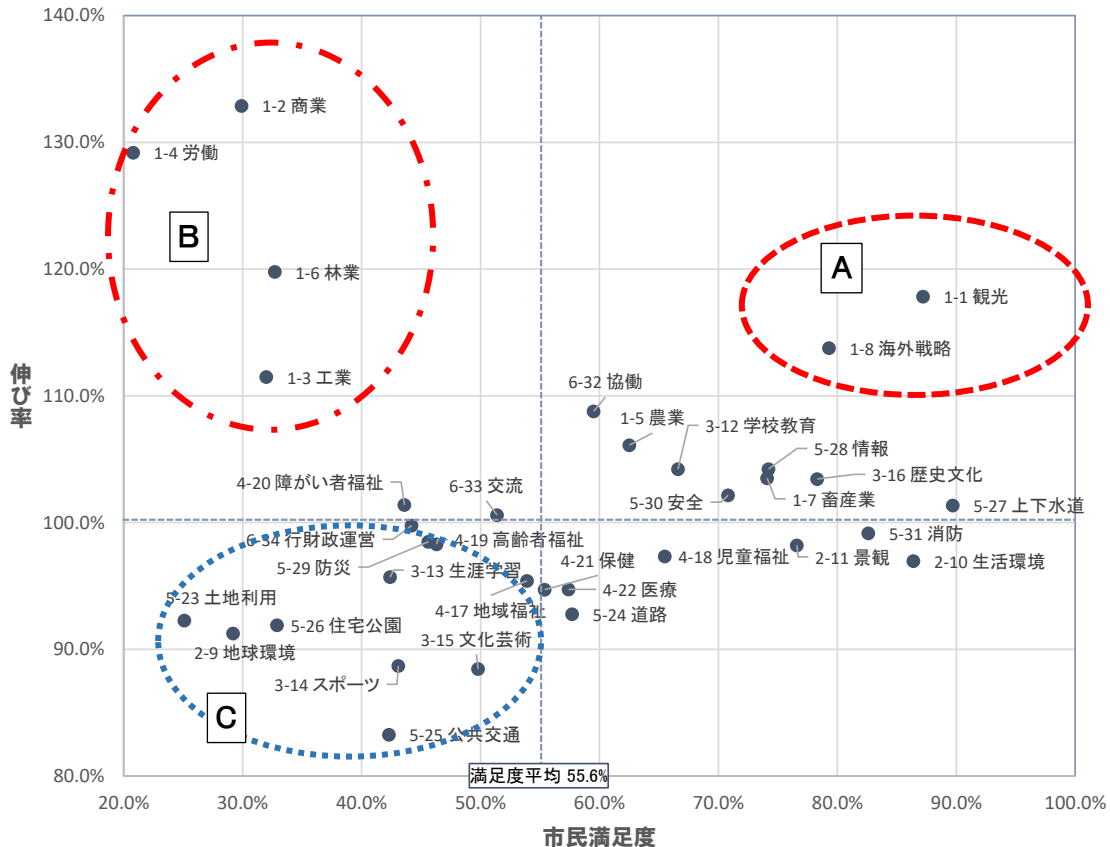
(1)市民満足度と今後の重要課題

① 市民満足度

34の個別分野について、まちづくりアンケートの「高山市の取り組みに対する満足度（市民満足度）」について、平成30年度の調査を最新値（H30）、平成26年度の調査を基準値（H26）とし、基準値に対する最新値の伸び率をプロットしたものである。

市民満足度が高く、基準値より伸びている個別分野は「観光」と「海外戦略」であり、市民満足度が高まっている分野といえる（A）。また、市民満足度は平均より低いが、最新値が基準値より大きく伸びている個別分野は「商業」「労働」「林業」「工業」である（B）。いずれも「1 産業・労働」分野であり、まだ市民満足度は低いものの、取り組みの評価が徐々に市民満足度に表れ始めているとも考えられ、引き続き、重点的な取り組みが求められる。市民満足度が平均より低く、さらに市民満足度が下がっている個別分野は「土地利用」「住宅公園」「公共交通」「地球環境」などであり（C）、不満を感じている市民が多いため、取り組みの見直しなどが求められる。

分野	個別分野	市民満足度
1 産業・労働	1-1 観光	観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している
	1-2 商業	個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している
	1-3 工業	個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している
	1-4 労働	若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労場が確保されている
	1-5 農業	地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している
	1-6 林業	地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している
	1-7 畜産業	地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している
	1-8 海外戦略	外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる
2 環境・景観	2-9 地球環境	自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる
	2-10 生活環境	ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている
	2-11 景観	町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている
3 教育・文化	3-12 学校教育	学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている
	3-13 生涯学習	生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている
	3-14 スポーツ	スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている
	3-15 文化芸術	文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている
4 福祉・保健	3-16 歴史文化	文化財や伝統芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている
	4-17 地域福祉	地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている
	4-18 児童福祉	子どもが健やかに育つ環境が整っている
	4-19 高齢者福祉	高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている
	4-20 障がい者福祉	障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている
	4-21 保健	主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている
5 基盤・安全	4-22 医療	安心して医療を受けられる環境が整っている
	5-23 土地利用	保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている
	5-24 道路	安全で快適に移動できる道路環境が整っている
	5-25 公共交通	日常的に利用できる公共交通体系が整っている
	5-26 住宅公園	身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている
	5-27 上下水道	安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている
	5-28 情報	テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている
	5-29 防災	災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている
	5-30 安全	犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている
	5-31 消防	消防・救急救助体制が整っている
	6 協働・行政	6-32 協働
6-33 交流		国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる
6-34 行財政運営		効率的で良質な行政サービスが提供されている



②今後の重要課題

まちづくりアンケートの「今後の重要課題」について、基準値（H26）に対する最近値（H30）の伸び率を個別分野ごとにまとめた。

今後の重要課題の割合が高かったものは「急激な高齢者の増加への対応（47.8%）」、次いで「医療・福祉サービスの確保（38.3%）」であり、いずれも「福祉・保健」分野となっている。また、「人口減少への対応（30.1%）」も高い。これらは市民の課題意識が高い分野といえる。

基準値に対する伸び率を見ると、「道路環境の整備や公共交通の充実」「人口減少への対応」「少子化対策」が110%を越える伸びとなっており、注目度が高まっている分野といえる。

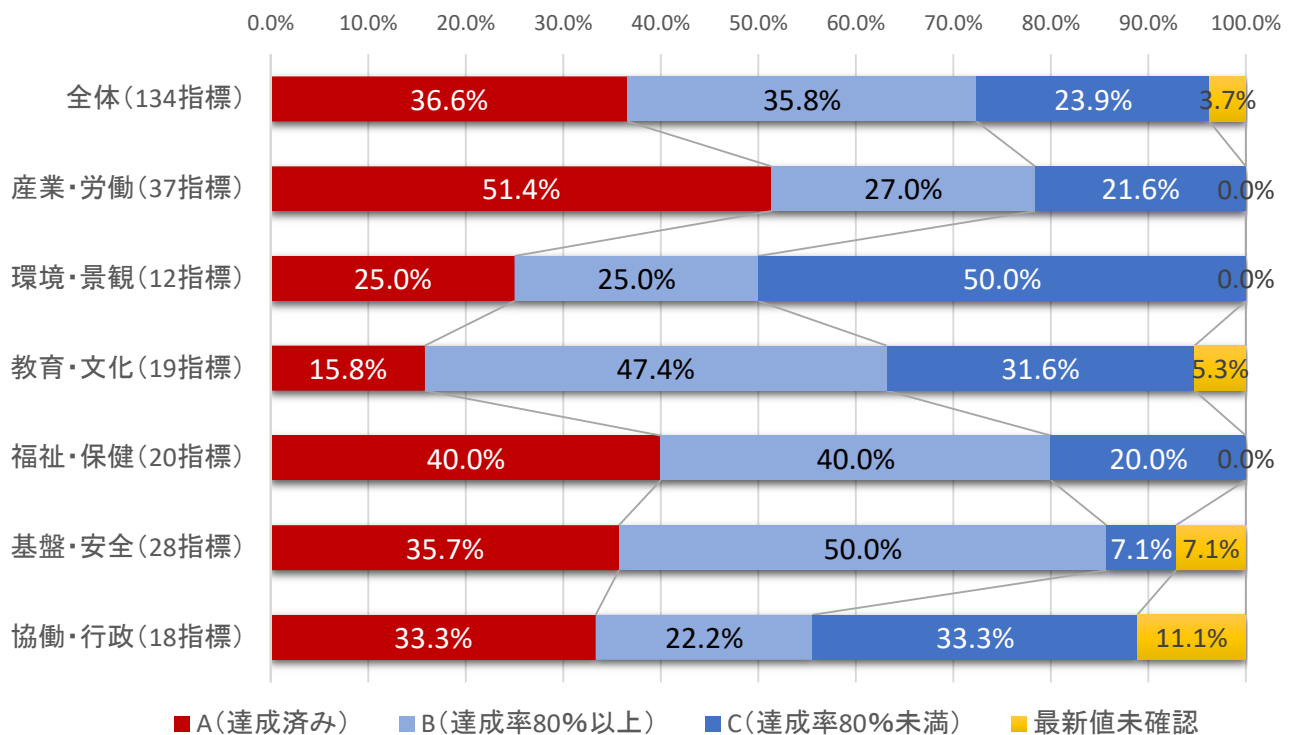
分野	対応する個別分野	今後の課題	回答率 (H30)	伸び率 (H30/H26)
産業・労働	観光	観光の振興(魅力ある観光地づくり、誘客促進)	7.1%	81.6%
	商業/工業	地域経済の活性化	16.4%	80.0%
	労働	雇用の場の創出	25.6%	87.1%
	農業/林業/畜産業	農林畜産業の振興	6.7%	94.4%
	海外戦略	海外戦略(外国人観光客の誘致、地元産品の販路拡大、国際交流)	2.5%	104.2%
環境・景観	地球環境	自然エネルギーへの転換	3.9%	52.7%
		自然環境の保全	6.0%	82.2%
教育・文化	学校教育	学校教育や生涯学習の充実	6.5%	103.2%
		郷土への「誇り」・「愛着」の醸成	3.2%	97.0%
	生涯学習	学校教育や生涯学習の充実	6.5%	103.2%
	文化芸術	文化芸術の振興	1.1%	100.0%
	歴史文化	伝統文化の保存・活用	4.9%	102.1%
福祉・保健	地域福祉/障がい者福祉/保健/医療	医療・福祉サービスの確保	38.3%	105.8%
	児童福祉	少子化対策(妊娠、出産への支援、子育てしやすい環境づくり)	25.3%	111.5%
	高齢者福祉	急激な高齢者の増加への対応	47.8%	101.3%
基盤・安全	道路/公共交通	道路環境の整備や公共交通の充実	11.6%	130.3%
	防災	地震や豪雨災害などへの備え	14.1%	109.3%
	安全/消防	安全安心の確保(消防、防犯、交通安全)	6.4%	92.8%
協働・行政	協働	地域力の向上や魅力ある地域づくり	8.2%	95.3%
		郷土への「誇り」・「愛着」の醸成	3.2%	97.0%
	交流	人口減少への対応	30.1%	112.7%
	行財政運営	効率的で持続可能な行財政運営の推進	6.5%	97.0%

(2)まちづくり指標の状況

まちづくり指標は134指標あり、このうち中間目標を達成している指標は36.6%、未達成だが達成率が80%以上の指標は35.8%となっており、全体の7割以上が順調に成果をあげているといえる。達成率80%未満の23.9%の指標については、今後の取り組みを加速させる必要がある。

分野別に見ると、A(達成済み)の割合が4割以上の分野は「産業・労働」「福祉・保健」のみで、その他は概ね2~3割台であるが、教育・文化のみ15.8%と達成済み指標の割合が低い。B(達成率80%以上)まで合わせた比率が最も高い分野が「基盤・安全」で、85.7%の指標が達成済みもしくは8割以上の達成率となっており、高い成果が見られる。次いで「福祉・保健」分野も80%と高くなっている。

C(達成率80%未満)の割合が最も高い「環境・景観」や「協働・行政」は、今後の取り組み強化が求められる分野といえる。



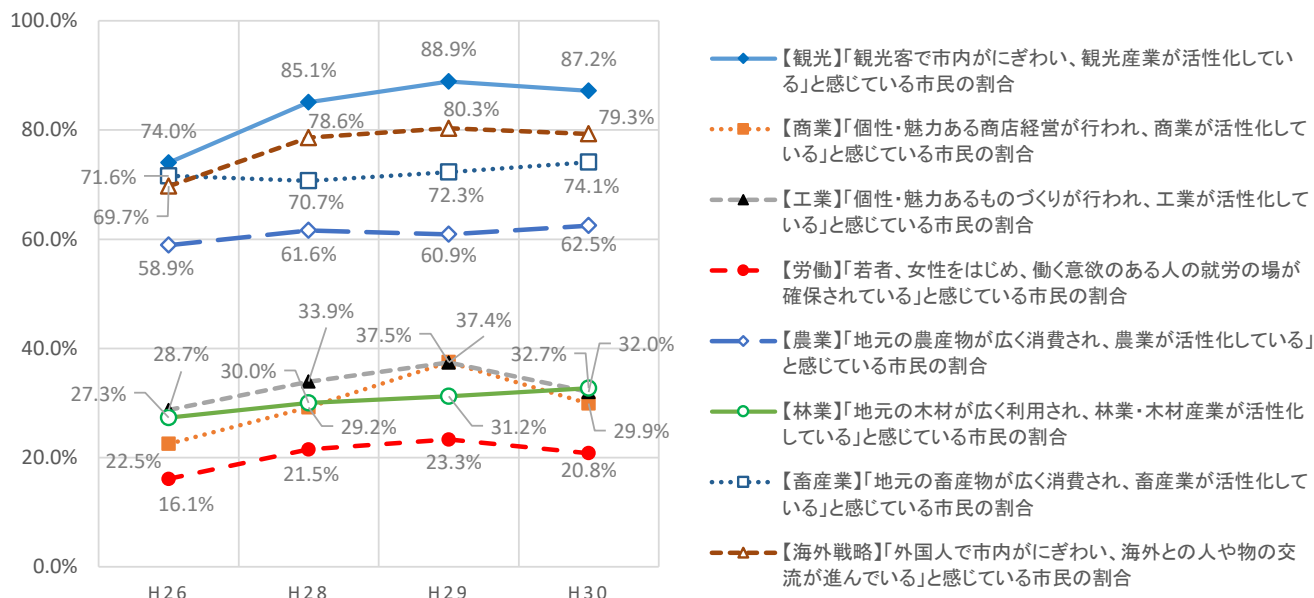
2 分野別評価

(1) 「産業・労働」分野

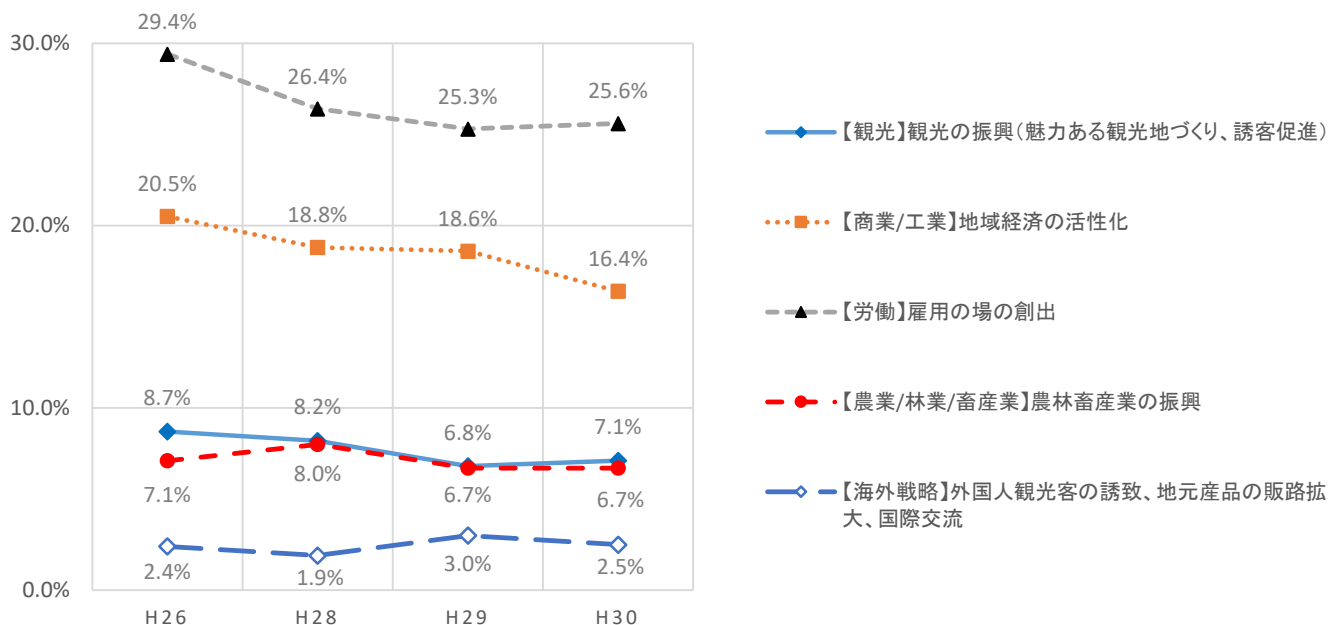
① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「産業・労働」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の8項目はいずれも上昇している。今後の重要課題はいずれも横ばいか、やや低下している。

市民満足度の推移



今後の重要課題の推移



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
観光	4	1	0	0
商業	3	1	0	0
工業	3	1	0	0
労働	1	2	1	0
農業	3	1	1	0
林業	1	1	2	0
畜産業	3	2	0	0
海外戦略	1	1	4	0
	19	10	8	0

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「産業・労働」分野の目標達成状況を見ると、37指標中19指標が目標を達成し、未達成の18指標のうち、10指標が80%以上達成、8指標が80%未満の達成状況となっている。

個別分野では「観光」「商業」「工業」の目標達成率は高いが、「海外戦略」は全般的に目標を達成していない。また、「農業」における農地集積、「林業」における間伐実施率などで目標達成率が低い。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
観光	1 観光客入込者数(年間)	万人	395	462 (H29)	452	500	102.2%	A
	2 観光客入込者数(日帰り)(年間)	万人	197	241 (H29)	214	230	112.6%	A
	3 観光客入込者数(宿泊)(年間)	万人	198	221 (H29)	238	270	92.9%	B
	4 観光消費額(年間)	億円	686	940 (H29)	790	890	119.0%	A
	5 再来訪の意向	%	98.7	98.4 (H29)	98	98	100.4%	A
商業	1 第3次産業の事業所数	件	5,080 (H23)	5,009 (H28)	4,700	4,400	106.6%	A
	2 第3次産業の従業者数	人	33,780 (H23)	33,601 (H28)	32,000	30,000	105.0%	A
	3 第3次産業の市内総生産額(年間)	億円	2,540 (H23)	2,478 (H27)	2,540	2,540	97.6%	B
	4 中心商店街の営業店舗数	店舗	365	371 (H29)	371	374	100.0%	A
工業	1 第2次産業の事業所数	件	1,387 (H23)	1,285 (H28)	1,300	1,250	98.8%	B
	2 第2次産業の従業者数	人	9,556 (H23)	10,333 (H28)	9,000	8,500	114.8%	A
	3 第2次産業の市内総生産額(年間)	億円	617 (H23)	934 (H27)	617	617	151.4%	A
	4 特産品の製造品出荷額等(年間)	億円	140 (H23)	174 (H26)	145	150	120.0%	A
労働	1 若者定住促進事業補助対象者の市内定住率(過去5年間)	%	73.0 (H24)	77 (H29)	74	75	104.1%	A
	2 雇用者1人あたりの雇用者報酬(年間)	千円	3,888 (H23)	3,782 (H27)	4,000	4,200	94.6%	B
	3 新規高等学校卒業者の就職者の管内就職率	%	64.4	57 (H29)	67	70	85.1%	B
	4 企業立地助成制度による新規常雇用者数(年間)	人	414	84 (H29)	400	400	21.0%	C

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
農業	1 認定農業者数	経営体	563	532	585	610	90.9%	B
	2 農業粗生産額(畜産を含む)(年間)	億円	201.7	231.5 (H29)	205	210	112.9%	A
	3 新規就農者数(年間)	人	27	33 (H29)	30	30	110.0%	A
	4 担い手への農地集積率	%	41.6	39.9 (H29)	50	60	79.8%	C
	5 鳥獣による農作物被害面積(年間)	ha	72	25 (H29)	50	35	200.0%	A
林業	1 間伐実施率	%	39.5 (H24)	45.9 (H29)	60	80	76.5%	C
	2 木材生産量(年間)	m ³	83,000 (H24)	130,133 (H28)	127,000	149,000	102.5%	A
	3 伐採された木材の利用率	%	37.1	44.4 (H28)	45	50	98.7%	B
	4 森林技術者数	人	212	165 (H28)	260	280	63.5%	C
畜産業	1 肉用繁殖雌牛飼養頭数	頭	3,304	3,428 (H29)	3,400	3,500	100.8%	A
	2 肉用肥育牛飼養頭数	頭	6,105	5,266 (H29)	6,200	6,300	84.9%	B
	3 畜産粗生産額(年間)	億円	78	104 (H29)	79	80	131.6%	A
	4 生乳生産量(年間)	t	10,164	10,029 (H29)	10,000	10,000	100.3%	A
	5 地域内飼料自給率	%	29.2	29 (H29)	31.0	31.0	93.5%	B
海外戦略	1 外国人観光客入込者数(宿泊)(年間)	万人	22.5	51 (H29)	40	50	127.5%	A
	2 新規海外販売契約件数(年間)	件	13	3 (H29)	15	20	20.0%	C
	3 市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	人	8,453	776 (H29)	10,000	10,000	7.8%	C
	4 市民外国語講座受講者数(年間)	人	397	484 (H29)	500	500	96.8%	B
	5 ボランティア通訳登録者数	人	125	103 (H29)	150	200	68.7%	C
	6 ホストファミリー登録世帯数	世帯	92	85 (H29)	110	150	77.3%	C

③施策評価

観光

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	観光
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光客のニーズや価値観の多様化に対応したソフト・ハード両面による受入体制の整備・充実をすすめ、観光地「飛騨高山」のブランド力を向上させる必要があります。 人口減少社会の本格的な到来や全国的な観光地間競争の激化に対応するため、ターゲットを明確にした誘客宣伝を強化する必要があります。 北陸新幹線の開業、道路交通網の整備などによる交通アクセスの向上に伴い、滞在型・通年型の観光地として魅力の向上を図る必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 「飛騨高山」の魅力が伝わり、多くの観光客でにぎわっています。 観光客による多くの消費がなされ、観光産業をはじめとした地域産業の活性化が図られています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 誘客宣伝の推進や観光情報発信の強化などにより地域の魅力が伝わる観光地づくりを推進します。 多様な旅行形態の創出やおもてなしの心の醸成などにより訪れる人々の心に響くような滞在型・通年型の観光地づくりを推進します。 バリアフリー観光やハブ観光地化の推進などにより特色ある観光地づくりを推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> 海外での誘客、国内での誘客、スポーツ・ジオパーク・自然公園・MICE・バリアフリーなど様々な手法で、複数の部署が入込・宿泊を増加させてきたことが確認できたが、総体として見たときに、高山の観光の何が課題なのかを明確にする必要がある。入込は高水準にあるため、プロモーション活動は維持しながら、例えば、いかに季節変動を平準化するか、地域間格差を是正するか、消費額を増加させるか、という次の課題を設定する時期に来ているのではないか。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションやイベントはやらないよりはやったほうが良いが、効果検証を行い、新陳代謝をしていかないと非効率な事業がマンネリ化する恐れがある。補助金を出している観光支援団体の活動も含めて、PDCA サイクルを毎年回して精査していく必要がある。 観光関連産業が好調な間こそ、東京五輪後など少し先を見た投資や人材確保を進めていく必要があるため、民間企業や金融機関と連携して新しい種まきを始めるような新規事業を生み出していくことが必要である。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> 飛騨圏域内での産業間取引を活発化させることで、観光消費の効果を高めることが所得増・雇用増につながる。昨年度、産業連関分析を行った結果、域外への取引の流出が大きかったのがIT産業であったため、IT企業・人材の誘致・育成には注力するべきである。特に観光分野での需要は大きいのではないか。 飲食・宿泊事業者が高山産の農産物を求めているもののミスマッチが生じている可能性があるため、市内・近隣における流通コスト低減の仕組みづくりを進めることが求められる。

商業

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	商業
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個人消費の低迷や消費者ニーズの多様化などにも対応できる柔軟な経営体質づくりをすすめる必要があります。 ・中心市街地においては、地域資源の活用などにより、商品・サービスの個性や魅力、利便性の向上を図る必要があります。 ・起業しやすい環境を整えるとともに、商業を支える人材を確保・育成する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に柔軟に対応した商店経営が行われています。 ・中心市街地が多くの市民や観光客でにぎわい、商店街が活性化しています。 ・多くの人々が起業し、商品・サービスが生み出され、新たな商店経営が行われています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導や経営相談体制の充実、地場産品の国内外への販路拡大、個性や魅力ある店舗づくりの促進などにより商店経営の充実を図ります。 ・商店街の機能や魅力の向上、まちなかのにぎわいの創出、空き家・空き店舗活用の促進などによりにぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化を図ります。 ・起業家の包括的な支援体制の強化や飛騨高山ブランドの強化、新たな商品・サービスの開発などにより新たな商業の創出を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・指標「中心商店街の営業店舗」の店舗数は、平成 29 年度には平成 31 年度の間目標をすでに到達しており、タウンマネージャーの登用やまちづくり会社による支援制度等の積極的な施策展開の成果と評価できる。 ・平成 26 年度から実施している起業セミナーも受講者数延べ 304 名のうち 136 名が特定創業支援事業補助金を受給して開業した実績が見られ、成果も十分上がっている。今後は、その起業した事業者が継続的に事業できるようフォローアップが必要。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化・商店街のマネジメントにはタウンマネージャーの一層の積極的活用が重要になってくる。マネージャーの活動の指針となる達成目標を定めるとともに、市民との積極的な意見交換に基づいて活性化に取り組んで欲しい。また、指標達成に向けては、市内だけでなく市外に向けても積極的な広報活動が必要と思われる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・指標「まちなか居住支援・空家改修支援による定住者数（総合戦略指標）」は、目標値を達成しておらず、伸び悩んでいる。これまで市内に定住した人たちへ意見を聞いて、高山市の魅力や移住に向けて仕事や住まいをどのように確保したかなどを把握し、新たな対策を練る必要がある。あわせて目標値の再考が必要。

工業

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	工業
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 成長が期待される新分野への進出や国内外への販路拡大、国際情勢や為替レートの変動などの外的要因に影響されにくい経営体質づくりをすすめる必要があります。 森林など豊かな地域資源を活用したものづくりをすすめる必要があります。 飛騨の匠の高度な技術を受け継ぐ伝統的工芸品産業や建築業などにおいては、従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、人材誘致や地域内の人材育成をすすめる必要があります。 本市の強みや特色を活かし、他地域と差別化できる工業を創出していく必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化に柔軟に対応した企業経営が行われています。 伝統的工芸品産業などにおいて後継者が活躍し、高品質で付加価値の高い飛騨高山ブランドのものづくりが行われています。 多くの人々が起業し、新たな企業経営が行われています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導や経営相談体制の充実、企業経営の効率化、経営の多角化の促進などにより経営体質の強化を図ります。 伝統技術の継承や特産品の品質向上、地場製品の国内外への販路拡大、飛騨高山ブランドの強化などにより個性・魅力あるものづくりを促進します。 企業の立地促進や森林資源の多面的活用等への支援策の充実などにより地域資源を活かした工業の創出を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> 「飛騨高山ブランド戦略」を策定し、推進するための体制強化を図るなど、飛騨高山ブランドの展開については成果が上がっていると評価できる。 化石燃料から木質燃料への移行は、森林資源の豊富な高山市にとって意義あることと思われる。ただ、普及には木質燃料の化石燃料に対する（熱効率性も考慮した）価格設定が今後の課題と思われる。また、木質バイオマスストーブは決して安価なものでもなく、灯油ファンヒーターが普及している現状から、どう転換していくか課題である。実際に高知県など先進県でも課題となっており、こうした事例も参考に今後の方向性を検討する必要がある。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> 多くの指標は目標値をクリアしていることは評価できる。ただ、過去の傾向から2次産業、特に製造業については現状維持程度の控えめな目標設定だったことも目標値が適切かどうかは再度検証する必要がある。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 人手が不足する中、生産性を上げていくことは重要な命題であるが、簡単に生産性は上がらない。製造業の場合は、資本で代替することでこれまで生産性を上げてきたが、それを今日的に考えるとAI、ロボットの利活用に結びつく。しかし、これは費用の面からすぐにはできるものではない。やはり、就業環境の改善や働くものの意識の改革等、地道な努力が大切になる。

労働

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	労働
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と事業者が連携して仕事と育児の両立に向けた取り組みをすすめ、女性の就労促進を図る必要があります。 ・高齢者の知識や技術の有効活用、障がい者が能力を発揮できる環境づくりをすすめる必要があります。 ・若者が地元企業に就職できる環境を整える必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながら生きがいをもって働いています。 ・地元で多くの若者が仕事に就き、市内の労働力が維持されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・均等な雇用機会と平等な待遇の保障、高齢者の技術や経験の活用促進、子育てと就労が両立できる環境整備の推進などにより労働環境を整備します。 ・雇用機会の創出や若者の地元定着の促進などにより地元企業への就労を促進します。 ・勤労者や育児介護休業者への支援、求職者への職業紹介や求人情報の提供などにより勤労者支援の充実を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスや出産・育児を経ても女性が働きやすい保育体制の整備等、労働環境改善に向けた取り組みは、必要十分に実施されていると評価できる。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革やワークライフバランスへの企業研修などを実施し、企業や雇用主、職場に対する意識改革や職場環境改善を働きかけているが、企業側には建前と現実の間にギャップがあることは多くの場面で遭遇する。行政としてできる範囲は限られると思うが、できるだけ企業の就労実態に踏み込んだ調査や効果的な施策を考えて行って欲しい。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJ ターン就職者への奨学金返済支援事業補助金やUターン就職支援金などの定住支援制度が充実している。ただ、これには多くの財政支出も伴っており、その費用対効果の検証が必要と思われる。特に、制度を利用したもののその後定住に至らなかった場合の検証や、定住者がどのような形で高山市のGDPに貢献しているかなどの検証を行い、今後の定住支援策の改善につなげて欲しい。

農業

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	農業
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者が安心して経営できる農業生産地づくりをすすめる必要があります。 ・ 飛騨高山のブランドにふさわしい付加価値の高い産地産品づくりをすすめる必要があります。 ・ 国内外への販路拡大に向けた販売戦略を講じる必要があります。 ・ 自然環境と共生し美しい農山村景観を守りながら、活力に満ちた農村づくりをすすめる必要があります。 ・ 農業を支える人材を確保する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛騨高山ブランドの農産物が国内外で多く消費されています。 ・ 農業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 ・ 農山村が持つ水源のかん養、景観の形成などの集落機能が発揮されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産基盤の強化や担い手への農地の集積と集約の推進、水田の有効活用の促進などにより活気ある農業生産地づくりを推進します。 ・ 高品質米の安定生産の促進や高冷地野菜・果実・花き等の安定生産・生産拡大・高品質化の推進、新商品開発の促進などによりブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進します。 ・ 地産地消の推進や国内外への宣伝・販売活動の推進、農産物の流通に精通するコーディネーターや仲介機関の育成などにより販路の拡大と流通の効率化を推進します。 ・ 鳥獣被害対策の推進や自然エネルギーを活用した特色ある農山村地域づくりの推進などにより農山村集落機能の維持・強化を図ります。 ・ 新規就農者・農業後継者・認定農業者の育成や女性の農業経営参画の推進、農業関係組織の育成・強化などにより農業の担い手を育成・確保します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者数が減少傾向にあるが、この状況についてこれまで取り組んできた施策の実施効果との関係を分析し、評価することが必要。現在実施している施策のどのような点に課題があるのか、新たに取り組まなければならない事業は何かなどを検討する必要がある。 ・ 農産物の販路拡大は、海外も含めて一定の施策の成果が上がっている。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業や漁業とも相通じるところがあるが、従業者を増やすためには、就労環境の改善と所得の安定性・向上が必要条件。就労環境の改善は施設整備である程度は対応できるが、行政のサポートが必要。それに相まって労働生産性が高まれば、自ずと収入も増加する。全国的に見て農業従事者を増やした地域や収入が増加した地域への視察を積極的に行うなど、先進事例の情報を取り入れ、高山市版の施策を考えることも必要。場合によっては、外国の中山間地の事例も参考になる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年増えている自然災害は、生活基盤に影響を与えるだけでなく、一次産業の維持にも脅威を及ぼすため、対応策とともに予算も確保して被害を最小限に押さえるよう備えておく必要があるのではないか。

林業

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	林業
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ様々な機能を高めていく必要があります。 ・豊富な森林資源を有効活用していく必要があります。 ・林業を支える人材を確保する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が持つ水源のかん養、災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能が発揮されています。 ・豊かな森林資源が住宅や公共建築物の建築材やチップ、ペレットなどに広く利用されています。 ・林業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい里山の保全や無秩序な開発の抑制、人工林の除伐・間伐の実施、森林被害対策の推進などにより森林の適切な管理をすすめます。 ・施業集約化の促進や市産材の安定供給の促進、木材需要の拡大などにより森林資源の有効活用をすすめます。 ・雇用の場の確保や森林・林業への意識の醸成などにより担い手を育成・確保します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・森林の管理、森林資源の有効活用に向けた取り組みの成果及びその課題は理解できる。担い手の育成・確保についても政策の内容や取り組みの努力は認められるが、成果には十分結びついていないと感じる。林業においても機械の軽量化や改良などに伴い、省力化が進んでおり、担い手確保策も現状のままではなく、幅広く確保するための取り組みにシフトしていかなければならない。林業関係の高校生・大学生に限らず女性であっても担い手候補となり得ることからこれまで以上に様々な視点からの取り組みが必要である。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・林業を活性化するには、森林資源の有効活用が必要条件であるが、それには木質エネルギー利用以外にも、木造公営住宅の建設、木材木製品の創作、それに関わる人材の全国公募、販売のマーケティング、伝統分野の新素材やデザインなど、多くの産業部門との連携が必要と思われる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・林業活性化の一つの事例として、岡山県西粟倉村は、100年の森構想から出発し、インターネットのクラウドファンディングで資金を集め、村営住宅の建築、木造の小学校校舎を利用した木材木製品の製造、それに関わる職人（夫婦）の移住作戦、間伐材を利用した温水プールを使ったウナギの養殖、木製品の全国展開のためのインターネット広告など、多岐にわたって取り組みを実施している。これらの取り組みは先導する人の力が大きい部分があるが、行政が支援できることも十分ある事例ではないか。実際に西粟倉村では小学生の人数が増加傾向にある。既存の考えや方法にとらわれず、様々な産業分野、職種の組み合わせで林業の活性化を図ることが必要と思う。

畜産業

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	畜産業
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産業者が安心して経営できる生産地づくりをすすめる必要があります。 ・ 飛騨高山ブランドにふさわしい高品質な産地産品づくりをすすめる必要があります。 ・ 国内外の販路拡大に向け、販売戦略を講じる必要があります。 ・ 畜産業を支える人材を確保する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産基盤が整い活気ある生産地となっています。 ・ 飛騨高山ブランドの畜産物が国内外で広く消費されています。 ・ 畜産業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁殖雌牛の増頭や資源循環型畜産業の推進などにより活気ある畜産生産地づくりを推進します。 ・ 優良雌牛の保留の推進、飼料自給率の向上、畜産物の品質や生産技術の向上などによりブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進します。 ・ 国内外への宣伝・販売促進活動や家畜伝染病対策の推進などにより畜産物の販路の拡大と供給の安定化を推進します。 ・ 新規就農者の発掘や認定農業者等の経営支援などにより担い手を育成・確保します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標推移を見ると、「畜産粗生産額」は伸びている反面、「肉用肥育牛飼養頭数」は減少している。肉用肥育牛飼養頭数の減少は全国的な和牛子牛価格の高騰と説明されているが、粗生産額の増加要因や肉用肥育牛飼養頭数の減少が今後産業にどのような影響を及ぼすのか、さらに分析・評価を加える必要があるのではないか。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛騨牛のブランド力向上は、観光振興とも関連するため、様々なサービスや商品を飛騨高山ブランドでパッケージ化したマーケティング戦略を行う必要がある。マーケティング戦略の構築・具体的な取り組みの実施は、できればプロに担ってもらいたい。もちろん、成功報酬という考え方で行うことが重要であり、成果を追求していく姿勢を強化しなければならない。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産業を活性化して、域内循環による所得向上を図るには、肥料の自給率を高めることが必須。現状も取り組んでいることがあると思うが、可能な策を検討するだけでなく国内外の事例を調査するなどし、効果の高い具体的な施策を把握し、実施するためにはどうすれば良いかを検討して欲しい。

海外戦略

基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	海外戦略
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の社会経済情勢の変化などに対応するため、様々な国や地域からの観光客の誘致を促進する必要があります。 ・ 多様化する外国人観光客のニーズに応えられるよう、受入体制を強化する必要があります。 ・ 地場産品の海外への販売を促進するため、海外での宣伝活動を推進する必要があります。 ・ 異文化への理解を深め、広い視野を持った人材を育成するため、海外との交流を推進する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「飛騨高山」の魅力が伝わり、多くの外国人観光客でにぎわっています。 ・ 海外において飛騨高山ブランドの地場産品が活発に販売されています。 ・ 様々な分野において海外との交流が活発に行われています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の充実や受入体制の強化、魅力ある観光エリア・周遊ルートの形成などにより海外からの誘客を促進します。 ・ 事業者の販売活動への支援や外国人観光客への販売環境の充実などにより海外への販売を促進します。 ・ 都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより海外との交流を推進します。 				

●外部有識者による評価

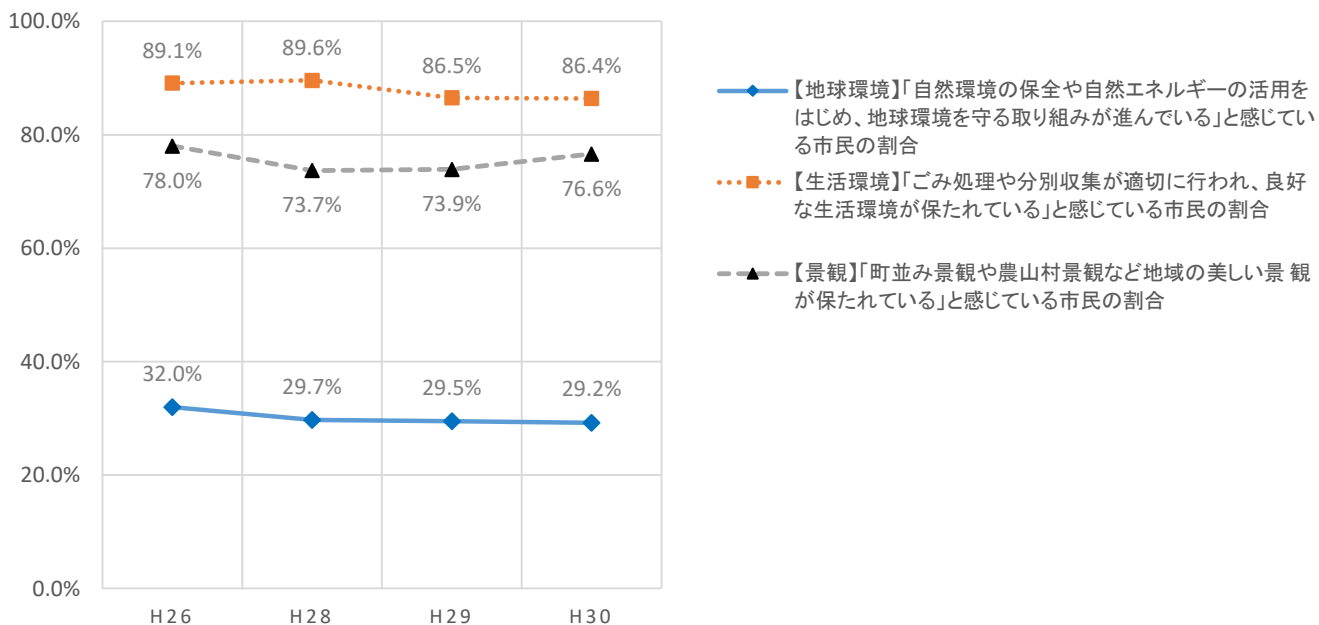
①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客は順調に増加しており、施策効果が現れていると考えられる。外国人旅行者へのヒアリング調査は、毎年、定期的実施することが不可欠であろう。また庁内に結果を留めるのではなく、公開し、観光協会や観光関連事業所等広く共有することで課題や今後の取り組みなどを検討する際などに活用して欲しい。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年の台風・豪雨被害のように自然災害に見舞われることも想定して、訪れている外国人旅行者の避難や安否確認等の対応策を観光先進地域として検討しておく必要がある。また今年の被害ではJRが不通となる期間が長く、公共交通を主に利用して移動する外国人旅行者には影響が大きかったと想定される。こうした場合に別のアクセス方法の発信や移動できなくなった場合の対応なども検討しなければならない。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光に対しては、国内外で多くの施策が展開されており、それなりに予算を計上しているが、重複するような部分があるように感じる。また、アンケートなどの調査も実施しているが、費用対効果が検証できるような調査実施・分析を心がけて欲しい。〇〇を目指して〇〇の予算を執行し、これだけの観光消費が生まれ、それが高山市内の人々にどれだけ還元されているかといった、費用対効果分析が必須。

(2)「環境・景観」分野

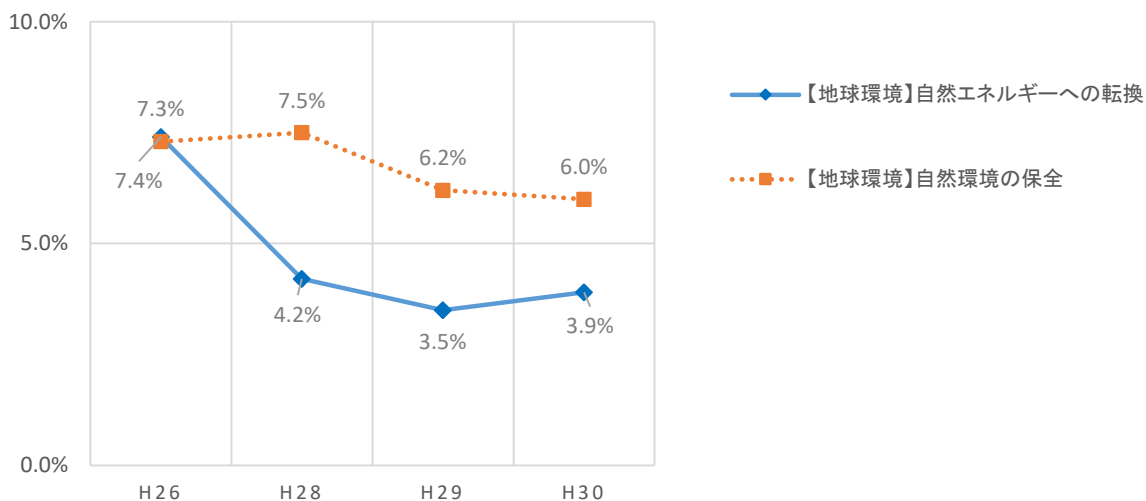
① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「環境・景観」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の3項目はいずれもやや低下している。今後の重要課題の2項目についても、いずれも低下している。

市民満足度の推移



今後の重要課題の推移



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
地球環境	0	0	6	0
生活環境	0	2	0	0
景観	2	2	0	0
	2	4	6	0

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「環境・景観」分野の目標達成状況を見ると、12 指標中 2 指標が目標を達成し、未達成の 10 指標のうち、4 指標が 80%以上達成、6 指標が 80%未満の達成状況となっている。

個別分野では「生活環境」「景観」の目標達成率は高いが、「地球環境」の指標はいずれも目標を下回っている。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
地球環境	1 自然エネルギーによる電力の創出量(年間)	MWh	3,000 (H24)	30,445 (H29)	80,000	90,000	38.1%	C
	2 化石燃料から自然エネルギーへの転換量(年間)	kℓ	2,200 (H24)	4,078 (H29)	7,700	9,000	53.0%	C
	3 二酸化炭素(CO2)削減量(年間) (対平成 18(2006)年度)	万トン	10.1 (H24)	5.0 (H28)	11.7	12.4	42.7%	C
	4 緑と親しむ日などに実施したイベント参加者数(年間)	人	662	626 (H29)	1,000	1,000	62.6%	C
	5 特定外来生物防除活動団体数	団体	27	15 (H29)	35	50	42.9%	C
	6 特定外来生物防除活動参加者数 (延べ人数)(年間)	人	862	512 (H29)	1,200	1,600	42.7%	C
生活環境	1 家庭ごみ(資源ごみを除く)の 1 人 1日当たりの排出量	g	478	480 (H29)	467	462	97.3%	B
	2 家庭ごみの資源化率	%	30.4	28.5 (H29)	30	30	95.0%	B
景観	1 景観重要建造物指定件数(累計)	件	0	15 (H29)	10	15	150.0%	A
	2 景観重点区域数(累計)	区域	14	14 (H29)	17	20	82.4%	B
	3 市街地景観保存区域数(累計)	区域	12	13 (H29)	14	17	92.9%	B
	4 景観保全・創出に取り組んでいる団体数(累計)	団体	33	43 (H29)	36	40	119.4%	A

③施策評価

地球環境

基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	地球環境
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然景観や貴重な動植物、地域特有の自然資源の保護と自然を活かした地域活性化に取り組む必要があります。 ・豊富に存在する自然資源を活用したエコツーリズムの推進など、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。 ・生物多様性に対する理解を深めるとともに、その土地本来の生態系の保全・再生に取り組む必要があります。 ・エネルギー利用の効率化を図り、化石燃料の消費を低減することによるCO₂排出量の削減をすすめる必要があります。 ・自然エネルギーの導入を推進するとともに、地場産業の活性化や特色ある地域づくりにつなげ、自然エネルギー利用による豊かさを実感できるまちづくりをすすめる必要があります。 ・環境に対する意識の高揚を図るとともに、主体的に環境保全活動に取り組む人づくりをすすめる必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・自然への負荷に配慮した活用が図られ、豊かな自然が保たれています。 ・自然エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みが地域づくりに活かされています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特有の自然資源や希少植物の保護、自然公園等の保全と利用の推進などにより自然環境の保全と活用をすすめます。 ・まちの緑化の推進や緑化意識の高揚、自然とふれあう場の整備などにより自然とふれあう空間の創出をすすめます。 ・その土地本来の生態系の保全や里地里山の保全と利用の推進などにより生物多様性の保全をすすめます。 ・省エネルギー対策の推進やクリーンエネルギー自動車普及の促進、温室効果ガス吸収対策の推進などにより低炭素社会の形成を図ります。 ・自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル（市民参画の仕組み）」の構築などにより自然エネルギーを活かしたまちづくりをすすめます。 ・情報共有や環境学習の推進、環境保全活動団体の育成などにより環境にやさしい人づくりをすすめます。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野については、①地域の生態系を含む自然環境の保全・活用を目的とした指標と、②二酸化炭素排出量の削減により地球環境への負荷を軽減することを目的とした指標との、大きく二つに分けてみるができる。 ・①については参加人数及び参加団体数で実績の経緯を示しているが、過去からの経緯を見ると、目標値には届かないまでも毎年多数の参加があり活動が来ていることが確認できる。活動の内容が適切であることが重要な項目であり、活動が継続していることは評価できる。 ・②については、自然エネルギーの創出量は年々伸びており、二酸化炭素の削減量も平成30年は5万トンという実績を出している。 ・自然エネルギーは創出量が安定せず、大きく変動するものであり、現在のところ二酸化炭素の排出量も経済や産業の成長に関係するものであるといわれていることから、目標にむけて努力することは良いが、単純に数値の増減だけで評価することがあってはならないと思われる。また、取り組みが進んでいると感じている市民が約3割もあり周知に成功している。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①に関する方向性は、エコツーリズムの推進やガイドの育成、普及啓発、特定外来種への対応など、今後も適切に行うことは必要であり良いと思われる。上記②についての方向性に対しては、水素ステーションの誘致、下水熱利用の整備など新しい取り組みを積極的に行う姿勢は高く評価できる。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通して中間目標値、及び目標値がどのような根拠をもって決められたのか分からないが、特に自然エネルギー等に関する項目については目標値が高すぎるように思う。 ・太陽光発電、風力発電については設備整備が自然環境を大きく破壊したり、景観上好ましくない状況を招くものもあり、高山市という地域にとって適切な選択かどうかは常に深い思慮が望まれるとともに、将来の産業廃棄物となるものをどうするかなど廃棄計画を今から検討しておかねばならない。そういうことを踏まえながら適正な開発が行われるよう地域独自の法整備が必要であると強く思う。

生活環境

基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した 地球にやさしいまち	個別分野	生活環境
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した火葬場の整備を行う必要があります。 ・ 公衆浴場や公衆便所など衛生施設における衛生水準の向上や公害の防止に努める必要があります。 ・ ごみの発生抑制や限られた資源の消費抑制に向け、循環型社会を構築する必要があります。 ・ 老朽化したごみ焼却施設を良好な状態に維持管理するとともに、新しいごみ焼却施設を整備する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水も空気もきれいに保たれ、資源の循環に配慮した生活が送られています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬場や市営墓地の適正な維持管理により葬送環境の向上を図ります。 ・ 衛生施設における衛生水準の向上やペットの飼い主のマナー向上により公衆衛生環境を確保します。 ・ 環境観測と監視の強化や環境美化活動の推進などにより公害対策の強化を図ります。 ・ ごみの減量化や再使用、再生利用の推進などにより循環型社会の構築をすすめます。 ・ ごみの安全な処理やごみ処理施設と周辺環境の整備などによりごみの適正処理をすすめます。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した火葬場の整備については、委員会の設置、基本方針の策定など順調に準備が進められている。 ・ 公衆衛生環境については、調査・観測等科学的根拠に基づき環境が良好であることが確認されている。 ・ 市民アンケートの結果も満足度が極めて高く、市民の理解や協力が必要な課題だけに行政との関係性の良さも感じられる。今後も引き続き高い水準での実績が維持できることを望むものである。
①今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの項目についても今後の取り組みや方向性は問題ないと思われる。引き続き適正な方法で実行されたい。
③その他の意見	なし

景観

基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した 地球にやさしいまち	個別分野	景観
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の貴重な財産である美しい景観を市民・事業者・行政が一体となって保全・活用していく必要があります。 ・建築物の色彩や高さ、屋外広告物など景観の形成に大きな影響を及ぼすものについて、基準の見直しなどそのあり方を考えていく必要があります。 ・まちの魅力を一層向上させる新たな景観の形成を図っていく必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・潤いとおちつきをもたらす美しい景観が保全・活用されています。 ・市民や観光客に親しまれる新たな景観が創出されています。 				
取り組みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成の推進や歴史的町並みの保全、景観保全に対する意識の醸成などにより個性ある景観の保全・活用を図ります。 ・歴史的風致の維持向上や景観と調和した建築物・看板等の整備の促進などにより新たな景観の創出を図ります。 				

●外部有識者による評価

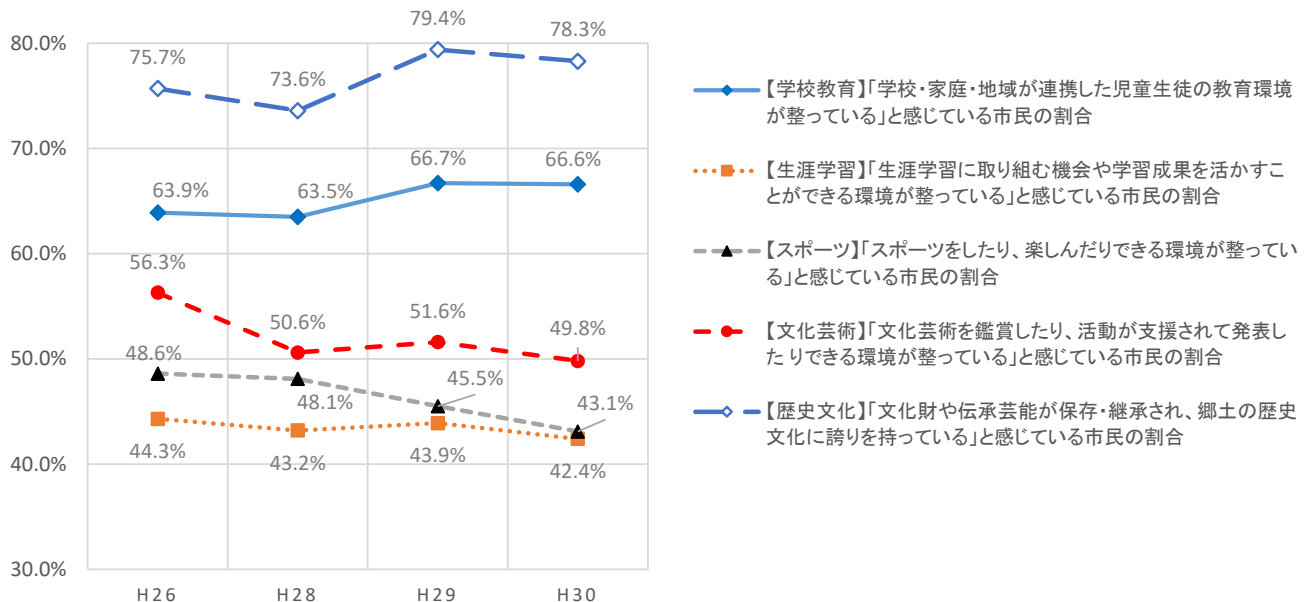
①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・世代交代や継承者の有無、建築物の老朽化等によって空き家から空地へと変化していくことへの対応の必要性を確認し必要な関係規定を制定している点、景観重要建造物の修理等への支援が実施され良好な景観の維持に努力し実績を上げている点、また新たな景観の創出として、適切な指導や整備が行われていることも高く評価できる。 ・市民の満足度が高く、市民が景観に対しての意識が高いこともうかがわれる。目標値に対しての実績は概ねクリアしており問題はないと思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの項目についても今後の取り組みや方向性は問題ないと思われる。 ・景観デザイン賞の制度があることは良いが、新たな景観の創出という施策に相応しい、市の将来にあるべき姿を示しうる可能性をもったものを積極的に評価できる選定基準や、深い理解のある人材を用いることが重要であると思われる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・「景観」は市の命でもある。美しい景観を維持し、さらに市の発展と共に良好に変化していく景観を創出できるよう、生活者と共に適切な、守りと攻めの施策が実行されることを望む。

(3) 「教育・文化」分野

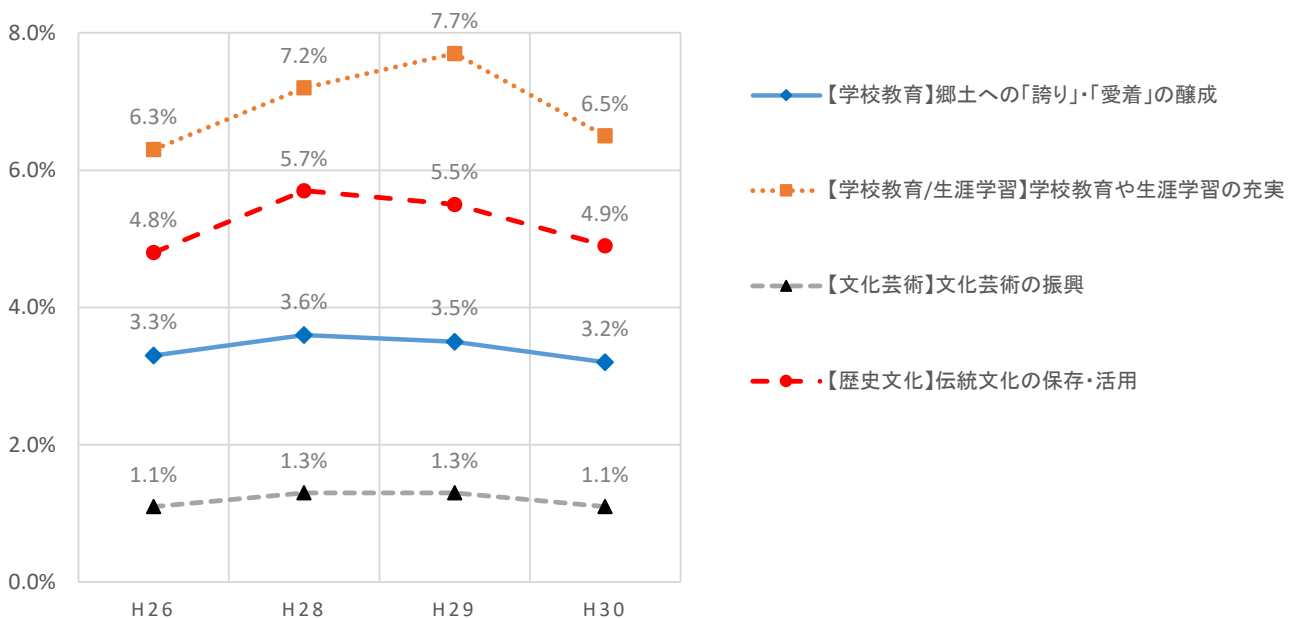
① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「教育・文化」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の5項目のうち、「学校教育」「歴史文化」は上昇しているが、「スポーツ」「生涯学習」「文化芸術」は低下している。今後の重要課題の推移は、いずれもH28、H29で上昇しているものの、最新値（H30）は基準値（H26）程度まで低下している。

市民満足度の推移



今後の重要課題の推移



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
学校教育	0	1	2	0
生涯学習	2	1	1	0
スポーツ	1	3	0	1
文化芸術	0	2	1	0
歴史文化	0	2	2	0
	3	9	6	1

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「教育・文化」分野の目標達成状況を見ると、19 指標中 3 指標が目標を達成し、未達成の 15 指標のうち、9 指標が 80%以上達成、6 指標が 80%未満の達成状況となっている。

個別分野では「生涯学習」や「スポーツ」の一部の指標で大きく目標を達成しているが、「学校教育」「文化芸術」「歴史文化」の指標はいずれも目標を下回っている。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
学校教育	1 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小 83.2 中 74.1	小 87.2 中 74.1	100	100	小 87.2% 中 74.1%	C
	2 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	%	小 78.9 中 72.3	小 79.9 中 71.2	100	100	小 79.9% 中 71.2%	C
	3 小中学校校舎の非構造部材耐震化率	%	42.2	55.4	60	80	92.3%	B
生涯学習	1 生涯学習講座参加者数(年間)	人	649	324 (H29)	1,100	1,300	29.5%	C
	2 家庭教育に関する各種学習機会への参加者数(年間)	人	37,563	51,073 (H29)	38,000	38,500	134.4%	A
	3 まちづくり活動の実践講座への参加者数(年間)	人	-	254 (H29)	60	120	423.3%	A
	4 図書館来館者数(年間)	人	465,506	411,836 (H29)	470,000	500,000	87.6%	B
スポーツ	1 スポーツ施設利用者数(年間)	人	509,806	539,807 (H29)	550,000	550,000	98.1%	B
	2 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率(アンケート調査)	%	37.0 (H19)	-	65	65	-	-
	3 国際・全国大会出場者数(年間)	人	218	316 (H29)	250	280	126.4%	A
	4 ブロック(中部・東海等)レベル以上の大会開催数(年間)	大会	12	13 (H29)	15	20	86.7%	B
	5 高地トレーニングエリア施設利用者数(年間)	人	14,819	17,196 (H29)	20,000	25,000	86.0%	B
文化芸術	1 市の公募美術展への出品点数(年間)	点	1,341	1,185 (H29)	1,520	1,650	78.0%	C
	2 文化施設利用者数(年間)	人	414,387	410,403 (H29)	462,000	503,000	88.8%	B
	3 「文化芸術分野」の公民館登録団体数	団体	168	147 (H29)	180	200	81.7%	B
歴史文化	1 美しいふるさとの認証団体数	団体	52	119 (H29)	150	200	79.3%	C
	2 重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景の実施済割合	%	58.7	66.3 (H29)	75	90	88.4%	B
	3 歴史ガイドマスターの登録者数	人	-	0 (H29)	20	30	0.0%	C
	4 飛騨高山まちの博物館の来館者数(年間)	人	183,304	184,273 (H29)	225,000	232,000	81.9%	B

③施策評価

学校教育

基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	学校教育
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の確かな学力の定着、望ましい人間関係を築く力の向上を図る必要があります。 ・特別支援教育をはじめ、すべての子どもの自立と社会参加を目指して、就学前から卒業後までを見据えた教育を行う必要があります。 ・児童生徒のひきこもりやいじめなどの未然防止や早期発見、早期対応に取り組む必要があります。 ・家庭、地域、学校が協働して児童生徒を育む体制づくりをすすめる必要があります。 ・多発する自然災害や経済格差の拡大などに対応し、安全・安心な教育環境（施設、給食、通学路、就学支援など）づくりを行う必要があります。 ・児童生徒数の減少に対応できる、長期的・総合的な視点に立った学校経営をしていく必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら学び、考え、行動する力（知・徳・体）を育む教育が行われています。 ・地域全体で子どもの郷土教育が行われています。 ・誰もが安全で安心して教育が受けられる環境が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質の向上、外国語教育や特別支援教育の充実などにより児童生徒自ら学び考える力の育つ教育を推進します。 ・規範意識と関係性を重視した指導、いじめ・ひきこもりを生まない指導や支援などにより豊かな心を育む教育を推進します。 ・児童生徒の健康の維持管理や安全でおいしい学校給食の提供などにより健やかな体を育む教育を推進します。 ・子ども教育参画会議など地域の支援体制の充実やキャリア教育の充実などにより地域全体で郷土教育の推進を図ります。 ・環境や安全性に配慮した学校施設の整備、就学が困難な児童生徒などへの支援、家庭や地域と連携した相談体制の充実により学びのセーフティネットの構築を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな環境に育つ子どもたちに対して、教育委員会をはじめ、関係機関との連携による途切れのない教育支援体制の構築並びに、各施策に対する真摯な取り組みは評価できる。一方で、指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」では、小学校は微増傾向であるが、中学校ではほぼ横ばいである。同じ母集団による経年比較で考えると、小学生に比べ、中学生が10ポイント近く下がる傾向にあると指摘でき、検証及び対策を望む。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育は、施設、設備などのハード面と、学習内容、教員の資質・能力などソフト面とのトータルで成果が現れると考える。人口減少社会における長期的展望にたったハード面の整備・効率化並びに子どもたちに求められる教育の充実とそれを支える教員の育成に関して、今後も継続して推進されることを強く望む。 ・過疎地域における学校の存在意義を再評価し、地域、学校ともにさまざまな効果が見込まれると考えられる地域と学校の連携を、一層深めるシステムの開発を望む。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策と、まちづくり指標との関係性が明確になっていないため、指標結果をもとにした各施策の評価が困難になっている。施策と指標との構造化が必要と考える。 ・超スマート社会を迎え、学校における情報機器の充実は必須である。民間企業との連携なども視野に入れ、一層のICT機器の整備をしていただきたい。

生涯学習

基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち 豊かな心を育むまち	個別分野	生涯学習
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性・能力を伸ばし、自己の知識・技能・経験を高める、一人ひとりの自発的な学習活動をすすめる必要があります。 ・学んだ成果を社会に還元する仕組みを構築する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民の自発的な学びや家庭・地域を大切にする意識が、豊かで活力あるまちづくりに活かされています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報や学習機会の提供、施設の利便性の向上と利用の促進などにより学習機会の充実を図ります。 ・家庭教育への支援や青少年の健全育成、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実などにより家庭や地域を大切にする意識の高揚を図ります。 ・人材の育成や社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実などにより学習成果の活用を推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実に向けたオープンカレッジ開講、飛騨高山大学連携センター設立、大学コミッション事業などを積極的に展開され、一定の成果をあげていることを評価する。一方で、これらの生涯学習は、単なるカルチャースクールに終わらず、学習者がその成果を活かすことができるシステムが必要である。生涯教育の成果を直接的・間接的に活かせる機能的なシステム構築を望む。 ・図書館の来館者数が5年で1割以上減少していることに対する原因と、改善策が明示されていない。至急に対策を考えることを求める。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人工知能の発達による産業構造の激変に伴う、成人の学び直しの機会が、重要性を持つ。特に、生産年齢期の学び直しには、行政の支援が必要不可欠な側面がある。ぜひ、生涯学習の充実と、生産年齢期の成人の学び直しを促進、支援する視点を入れてもらいたい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市が持つ歴史的文化的文化遺産の継承には、人づくりが不可欠である。その視点からも、市民の郷土への愛着や地域を大切にする心を育成する施策を、今後も充実させていただきたい。

スポーツ

基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち 豊かな心を育むまち	個別分野	スポーツ
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇時間の増大や健康志向の高まりから、誰もが日常生活の中で無理なく身体活動や運動に取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア内の施設や受入体制を早急に整備する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らしています。 ・スポーツ活動を通じて新たな交流・ふれあいの機会が創出され、人や地域の結びつきが強まっています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進のためのスポーツ機会の創出や競技スポーツ環境の整備などによりスポーツ活動の充実を図ります。 ・施設の安全性・利便性の向上や利用促進などによりスポーツ利用環境の整備をすすめます。 ・受入機能の強化や科学的トレーニング普及啓発活動の推進、アスリートと地域住民との交流の促進などにより高地トレーニングエリアの整備を促進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動に関する施設設備の充実の必要性を認識し、計画的に取り組む施策が実施されていることを評価する。 ・まちづくり指標において、「国際・全国大会出場者数」以外の指標で進捗が遅れている課題に対して、内部評価では十分に検証評価がされていない。進捗状況が遅れている理由究明と、可能な限りエビデンスを示したうえで、改善に向けた具体的な取り組みを示す必要がある。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・人生 100 年時代を迎え、市民の健康促進は、医療、福祉、財務などさまざまな分野と関係し、行政においてもいっそう重要なテーマになっていることを鑑み、一般市民の健康促進に向けたスポーツ施設、ソフト面の充実を中長期的視野に立ち、市の役割を明確にしながら今後も積極的に図る必要がある。 ・スポーツ活動を、観光や産業活動など他の分野にも積極的に結び付けるシステムを構築する必要がある。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・競技者から高齢者、障がい者も含めた幅広いスポーツ参加の充実を、民間事業者との連携を含め進めることが求められる。 ・高山市の立地を活かした民間事業者と連携した高地トレーニング施設の整備を一層進め、国内のみならず海外への広報活動の実施が必要である。

文化芸術

基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち 豊かな心を育むまち	個別分野	文化芸術
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・文化芸術の持つ力がまちづくりに活かされる仕組みをつくる必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの中に文化芸術が息づき、市民が心豊かに暮らしています。 ・市民が主体となって新たな文化芸術を創造しています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術について学ぶ機会の充実や文化芸術活動の場の充実などにより文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。 ・市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進や文化芸術活動を担う人材の育成などにより文化芸術活動を促進します。 ・地域の誇りと愛着の醸成や教育・産業等の様々な分野における創造性の促進などにより文化芸術が薫るまちづくりを推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、文化芸術活動を促進するため、美術展覧会や文化芸術鑑賞事業、文化芸術活動団体への支援などの施策が実施されていることを評価する。一方で、これらの活動が、少なくともまちづくり指標の目標値や市民満足度に成果として表れていないことに対する、改善に向けた取り組みが明確になっていない。特に、市民満足度指標のポイント低下に対する取り組みを考えていただきたい。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市には、さまざまな特徴を持った地域があるが、それぞれの地域の持つ郷土文化や芸術を市民にとって親しみのあるものにするには、他市にもまして重要な視点であると考え。文化芸術に親しむ機会の充実、文化芸術活動の促進、文化芸術の薫るまちづくりの各施策の具体を、市民参加を積極的に促す施策や組み立てをもう一步踏み込んだものにしていただきたい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動に対する支援の在り方や優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る必要性を指摘されており、早急な具体化を望む。

歴史文化

基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち 豊かな心を育むまち	個別分野	歴史文化
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の老朽化対策や耐震化などを推進する必要があります。 ・祭行事や伝承芸能などの担い手・後継者を育成する必要があります。 ・歴史や文化財などに関する知識や保存意識を高める必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財が地域の大切な財産として保存・継承・活用され、市民が郷土の歴史と伝統文化に誇りを持っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適正な管理や伝統的建造物の保存・活用の推進などにより文化財の保存・継承をすすめます。 ・郷土の歴史・文化の語り部の育成や伝統文化についての意識の向上などにより歴史・文化を活用した地域づくりをすすめます。 ・郷土教育の推進や学習環境の整備などにより歴史・文化に親しみ理解する機会の充実を図ります。 				

●外部有識者による評価

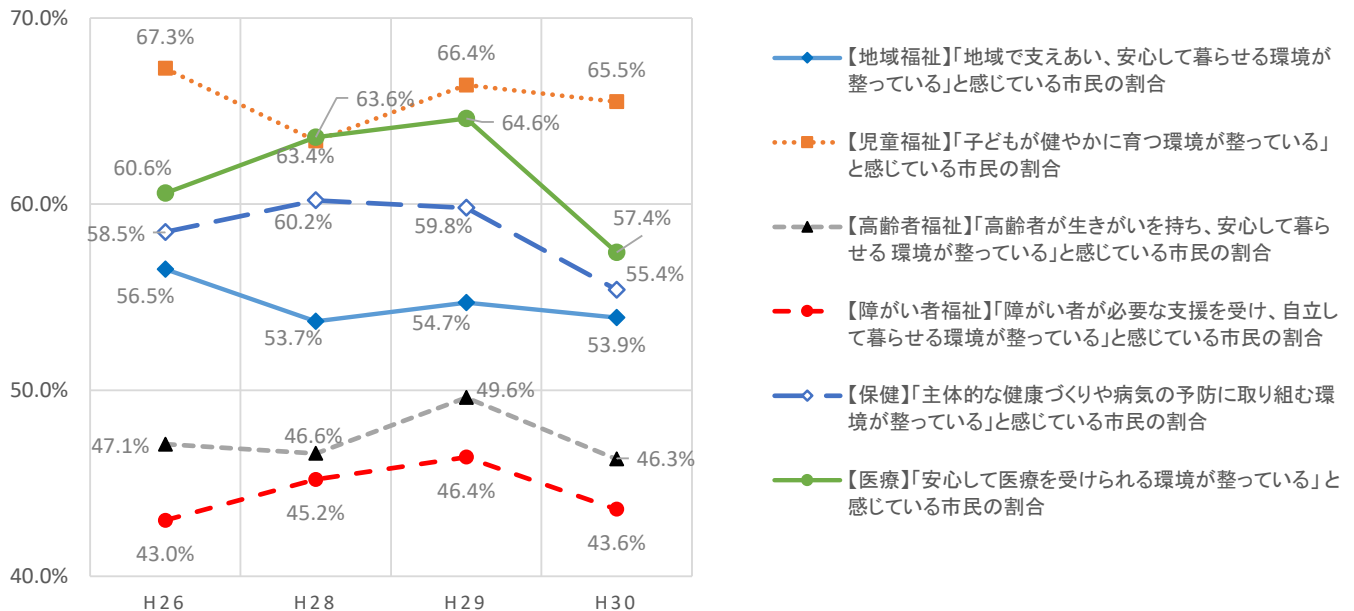
①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化財が豊富な高山市において、その継承のために耐震診断・耐震改修、資料散逸防止、資料公開、保存に取り組む姿勢は評価できる。一方で、過疎化、高齢化による郷土文化遺産の継承に対する支援は、短期、中期、長期的目標を明確にし、着実にかつ早急に計画化し実施する必要があるが、その具体的施策が十分に見えない。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市にとって、重要な産業、観光資源ともなっている歴史・文化財の保護継承には、地域住民の郷土文化に対する深い理解と愛着が不可欠である。その方法のひとつとして、学校教育、生涯教育との一層の連携を望む。 ・歴史・文化財保護、継承に行政のみならず、住民、民間事業者と連携するシステムが重要である。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護継承活動は、市民に対し直接的な成果が示しにくい分野であることが、市民満足度指標が横ばいで推移していることにも表れている。高齢化、過疎化などの人的課題や、財政課題など簡単ではないが、市民の理解を深めるための活動の充実が求められる。 ・「歴史ガイドマスター」登録者が0名であることに対して、「語り部」育成へ重点を移行するのであれば、「歴史ガイドマスター」登録活用制度に対する具体的な自己評価を明記すべきである。

(4)「福祉・保健」分野

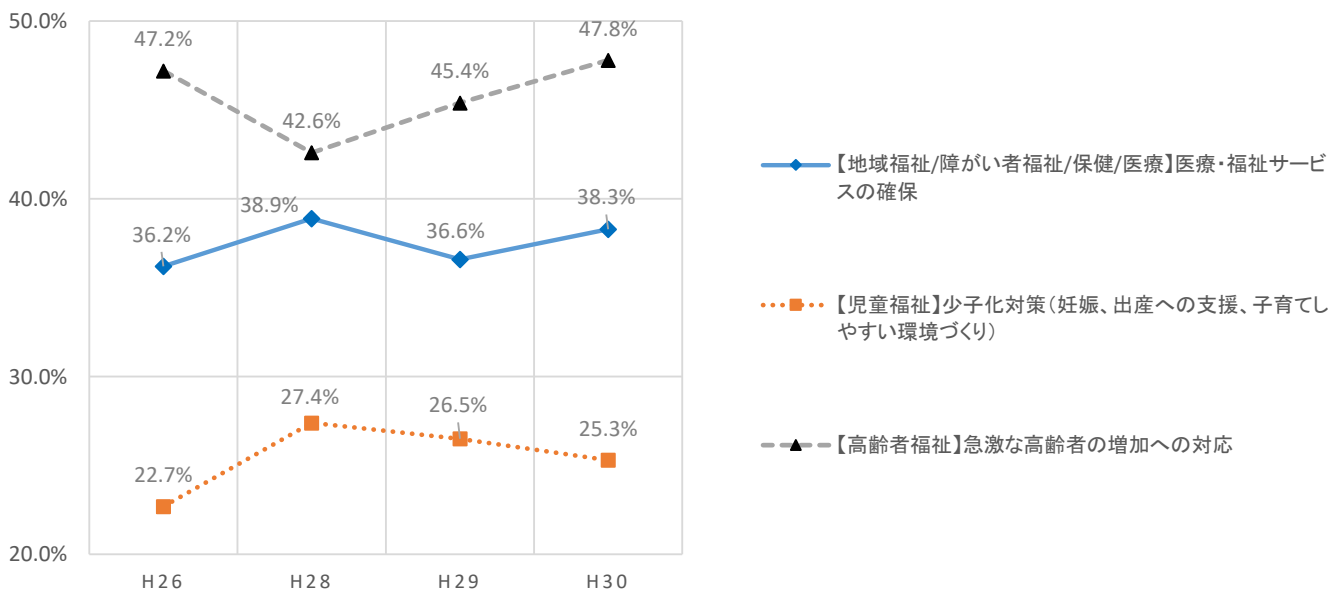
① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「福祉・保健」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の6項目のうち、「障がい者福祉」を除く5項目が低下している。今後の重要課題はいずれも上昇しており、重要度が高まっている中で市民満足度が低下している。

市民満足度の推移



今後の重要課題の推移



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
地域福祉	1	3	1	0
児童福祉	2	0	0	0
高齢者福祉	3	1	1	0
障がい者福祉	2	0	1	0
保健	0	3	1	0
医療	0	1	0	0
	8	8	4	0

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「福祉・保健」分野の目標達成状況を見ると、20 指標中 8 指標が目標を達成し、未達成の 12 指標のうち、8 指標が 80%以上達成、4 指標が 80%未満の達成状況となっている。

生活困窮者の就労や障がい児の福祉サービス事業、在宅障がい者の一時施設利用等において成果があったと捉えられるが、未達成の項目も多い。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名		単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
								達成率	評価
地域福祉	1	避難行動要支援者台帳登録者のうち 避難支援等関係者が決定した割合	%	62.6 (H26)	79.7 (H29)	100	100	79.7%	C
	2	ボランティア団体登録者数	人	2,860	2,568 (H29)	3,100	3,300	82.8%	B
	3	市民生活相談窓口相談者のうち相 談結果に満足した割合	%	45.5 (H26)	94.4 (H29)	100	100	94.4%	B
	4	生活困窮者に対する自立支援事業 により就労することができた割合	%	-	30 (H29)	25	50	120.0%	A
	5	誰にもやさしいまちづくり認定件数 (累計)	件	43	65	70	100	92.9%	B
児童福祉	1	日中に障がい児を受け入れる福祉 サービス事業の利用定員	人	103	225 (H29)	110	120	204.5%	A
	2	保育園待機児童数	人	0	0 (H29)	0	0	100.0%	A
高齢者福祉	1	新たに要介護(要支援)認定を受け る高齢者の平均年齢	歳	男 78.45 女 80.95	80.77 82.21 (H29)	79 82	80 83	男 102.2% 女 100.3%	A
	2	ボランティア活動を行う高齢者数 (年間)	人	800	770 (H29)	1,000	1,100	77.0%	C
	3	介護予防活動を行う自主活動グル ープに参加する高齢者数	人	3,923	4,053	5,000	6,000	81.1%	B
	4	市民に占める認知症サポーター養 成講座の受講者の割合	%	1.9	6.3 (H29)	5	8	126.0%	A
	5	要介護認定率	%	18.2	18.2	19.5 以下	21.4 以下	107.1%	A
障がい者福祉	1	医療依存度の高い在宅の障がい者 が一時的に医療機関、福祉施設を 利用した数(年間)	人	0	17 (H29)	5	5	340.0%	A
	2	障がい者福祉施設利用者の一般就 労への移行数(年間)	人	12	33 (H29)	23	30	143.5%	A
	3	障がい者福祉施設の入所者及び入 院中の精神障がい者の地域生活へ の移行数(年間)	人	5	6 (H29)	8	10	75.0%	C

個別分野	指標名		単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
								達成率	評価
保健	1	運動習慣者(30分・週2回以上の運動を1年以上継続している人)の割合(20歳～64歳)	%	20.6	21.4 (H29)	34	34	62.9%	C
	2	がん(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)検診受診率	%	39.9	42 (H29)	50	50	84.0%	B
	3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対平成20(2008)年度)	%	18.0	22.3 (H29)	25	25	89.2%	B
	4	定期予防接種率(A類疾病)	%	78.7	93.9 (H29)	95	95	98.8%	B
医療	1	かかりつけの医師を持っている人の割合(アンケート調査)	%	74.5 (H26)	77.3 (H29)	80	80	96.6%	B

③施策評価

地域福祉

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	地域福祉
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やボランティア団体、福祉関係者、学校、企業など多様な主体との連携、協力により地域における支えあいの仕組みを強化する必要があります。 ・様々な生活上の不安や心配ごとの解消を図る必要があります。 ・生活困窮者の自立を促すための支援を行う必要があります。 ・年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して暮らせる環境を整える必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の不安や課題の解消が図られ、地域で助けあい、支えあう環境が整っています。 ・ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における支えあい活動の担い手の確保や災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立などにより地域における支えあいの仕組みの強化を図ります。 ・あらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実などにより生活上の不安の解消を図ります。 ・民間事業者のユニバーサルデザインに配慮した取り組みの促進や人にやさしい公共施設の整備などにより誰にもやさしいまちづくりを推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・施策「地域における支えあいの仕組みの強化」について、地域福祉で考える「地域における支えあいの仕組みの強化」は、〈平時の仕組みづくり〉×〈緊急時の仕組みづくり〉の軸と〈地域組織間の連携強化〉×〈住民主体の支え合い関係の構築〉の軸をクロスさせた4つの象限ごとに具体的な課題と計画をデザインしていく必要がある。 ・施策「生活上の不安の解消」について、社会福祉サービスが必要となる個別ケースの「生活上の不安の解消」は、利用者が気軽に相談できる〈ワンストップの総合相談窓口〉を用意して、スムーズに支援に繋がられる仕組みを作ることが欠かせない。 ・施策「誰にもやさしいまちづくりの推進」について、地域福祉で「誰にでもやさしいまちづくりの推進」を考える姿勢は、高山市のオリジナリティとして評価できるところである。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・施策「地域における支えあいの仕組みの強化」について、具体的な施策のなかには、仕組みはできているが担い手がない、あるいは成果が思わしくないものが散見される。こうしたものについては、具体的に問題解決を目標とする施策を用意する必要がある。 ・施策「生活上の不安の解消」について、具体的な施策レベルでは、対象別に設置された窓口を経由して社会福祉サービスに繋がっていると評価されているが、社会福祉サービスは窓口や支援にたどり着けなかったケースへの支援を考えると不可欠である。こうした事態を避けるための施策について、今後の検討課題として欲しい。 ・施策「誰にもやさしいまちづくりの推進」について、地域福祉の視点から、ユニバーサルデザインに代表されるハードなまちづくり（都市計画）に向けた施策は、今後も継続して実行して欲しい。一方、今の社会のままでは〈暮らしにくさを抱える人〉との共生は、思いやりのこころを育成するだけでは解決に繋がらない。より本質的な問題解決を図るための施策を合わせて考えて欲しい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の基本施策に関連する予算額は必ずしも削減傾向にあるわけではないが、「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合が5割程度で伸びないところが気になるところである。地域福祉の取り組みは、高山市の「ソーシャルキャピタル」を醸成する役割を負っているはずである。市民の実感として〈十分とは言えない〉原因を探る必要があるのではないだろうか。

児童福祉

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	児童福祉
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育ての喜びを感じることができるよう、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支えていく必要があります。 ・児童虐待を防ぎ、子どもの養育に関して広く相談できる体制を整える必要があります。 ・子どもの障がいに関する相談体制や、早期療育・医療行為など特に支援が必要な子どもに対する在宅福祉サービスなどの体制を整える必要があります。 ・多様化する家庭・就労環境から求められる保育サービスの提供や、質の高い幼児期の教育や保育の提供のための環境を整える必要があります。 ・公立保育園の民間移譲など保育園等のあり方について、引き続き検討する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが健やかに育ち、笑顔と元気な声がまちにあふれています。 ・地域全体で子どもや子育て家庭を支え、安心して子育てができる環境が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て不安の解消や児童虐待・非行・障がい等への総合的な支援の推進、子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実などにより子どもが家庭で安全に生活できる環境を整備します。 ・子どもの遊び場の確保や自主的な活動への支援、親子のふれあいの促進、地域住民が主体的に子育てに参加できる体制の整備などにより子どもが地域で健やかに育つ環境を整備します。 ・子育て世帯への経済的負担の軽減や地域療育システムの充実、ひとり親家庭の自立への支援などにより安心して子育てができる環境を整備します。 ・子どもが健全に育成される幼児教育・保育環境や多様な保育サービスの提供などにより子育てと仕事の調和がとれる環境を整備します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・総論として、児童福祉の施策は、出生率の回復を直接の目的とするものではない。今いる子どもが健やかに育つための環境を整備することが児童福祉の本来の目的である。その意味では、高山市の児童福祉の施策は4つの施策が相互補完的にデザインされており評価されることである。 ・施策「子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備」について、子ども発達支援センターの開設など、専門職による子育て期の両親への支援を進めているところは評価できる。その一方でアウトリーチがどこまで機能しているのか、高山市の現状を含めて気になるところである。 ・施策「子どもが地域で健やかに育つ環境の整備」について、「つどいの広場」の実施、地域の子育て支援を目的とする奨励事業への助成、子育てに取り組む市民活動団体への財政支援などは、多様な支援主体の育成にも繋がり、高山市独自の取り組みとして評価できる。こうした取り組みが「子育てする父親」を増やす内容を含むものであれば、子育てにおけるジェンダーギャップを埋めることに繋がることになる。 ・施策「安心して子育てができる環境の整備」について、子どもをもつ家庭が、一律に同じ環境のなかで子育てをしているわけではない。世帯所得の多寡、子どもの数、子どもの障がい、医療的ケアの必要性など、子どもの生活環境に格差を生み出さない施策が必要となる。今後は高山市において、費用負担の保障だけでなく、具体的なサービスが不足していないかどうかを検証する必要がある。 ・施策「子育てと仕事の調和がとれる環境の整備」について、高山市では定員ベースで1:3と圧倒的に私立保育園が地域の保育ニーズにこたえている。いくつかの施策は私立保育園への積極的な支援となっているが、今後、子育てと仕事の調和にかかるコストが「当事者負担」とならない施策を進める必要がある。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・施策「子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備」について、子ども支援をシームレスに実施しようとする試み（不登校児の義務教育終了後の支援への引継ぎ）は評価される。児童虐待の相談件数が近年増加していることを考えると、啓蒙的な取り組みに留まらず、より積極的な虐待防止策の検討も必要ではないだろうか。 ・施策「子どもが地域で健やかに育つ環境の整備」について、子どもの居場所の確保を目的とする施策の充実は今後も継続する必要がある。同時に、小学校高学年以降の子どもたちには、多様な居場所に加えて〈寄り添い支援〉が必要となる。ハードだけではなく、ソフト面での支援強化を図って欲しい。 ・施策「安心して子育てができる環境の整備」について、子どもの発達に関する不安は、多くの両親が抱えている課題である。また、当事者である子ども自身も、生きづらさを抱えたまま各種学校に通わねばならないのは厳しい現実である。こうした状況を変えるためには、専門職の力量を上げるだけではなく、地域が引き受ける力を育てる必要がある。 ・施策「子育てと仕事の調和がとれる環境の整備」について、ワークライフバランスの推進には、企業への働きかけを並行して行う必要がある。その意味では「福祉部」だけの施策では十分な環境整備は難しい。関連部局との連携のなかで、高山市のワークライフバランスを推進する取り組みを積極的に取り組むことも必要ではないだろうか。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市では、待機児童数が統計上0、児童福祉の施策に対する市民アンケートでは満足度・重要度ともに上位である。今後ともこの状況を維持するだけでなく、よりよい効果が得られる施策の展開を期待している。その際に気がかりなのは、児童期は年齢が上がるほど課題の発見機会が少なくなることである。学校教育との連携のなかで児童福祉の施策を考えると、他部局との連携を積極的に考える時期にあるかもしれない。

高齢者福祉

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	高齢者福祉
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが介護予防の重要性を認識し、高齢になっても出来る限り健康で自立した生活を送ることが出来るための取り組みを充実させる必要があります。 支援が必要な高齢者の日常生活を支える担い手として、地域住民やボランティア、元気な高齢者が参加しやすい環境を整える必要があります。 認知症高齢者を支える地域づくりをすすめるとともに、その権利と財産を守る取り組みを充実させる必要があります。 医療と介護などが連携して要介護（要支援）認定者や家族の状況に応じたきめ細かなサービスを提供する必要があります。 介護に従事する人材を確保する必要があります。 豊かな知識と経験を持つ高齢者が、地域社会の中で活躍できる場を整える必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らしています。 元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍しています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生活実態に応じたサービスの提供や在宅介護の支援などにより住み慣れた地域での生活を支援します。 医療・介護・福祉・地域の連携強化や高齢者へのきめ細かな相談支援の推進などにより地域包括ケアシステムの構築を推進します。 元気な高齢者が生活支援の担い手として参加できる仕組みの構築や市民の自主的な予防活動の支援などにより介護予防を推進します。 認知症高齢者を支える地域づくりの推進や認知症の早期発見・早期診断体制の充実などにより認知症高齢者の支援を行います。 必要な介護サービスの確保やサービスの質の向上などにより介護保険制度を円滑に運営します。 交流の促進や生きがいづくり活動の支援などにより生涯現役世代として活躍の場を創出します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉は、医療・介護・福祉の具体的なサービス供給体制を整備するに留まらず、より積極的な予防や元気な高齢者への支援による健康寿命の延伸を目した計画が必要となる。総合計画の「目指す姿」ごとに取り組みを眺めてみると、「高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ための取り組みとしては、福祉サービス総合相談支援センターの設置、ボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会が役割分担をしておこなったまちづくり事業の展開といった個別の取り組みは、高山市の独自の事業と評価できる。「介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らす」ための取り組みとしては、在宅医療サポートセンターを福祉サービス総合相談支援センター内に設置するといった取り組みは、医療と介護の連携の基盤整備として評価できる。「元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍する」ための取り組みとしては、生涯学習人材登録制度が生きがい創出に繋がる事業で評価が高い。しかしながら、第八次総合計画においては、こうした個別の事業項目が各種指標改善にどこまで寄与したのかを判定するのは難しい。「地域包括ケアシステムの構築」に見られるように、高齢期の在宅生活の継続を目した取り組みは、まちぐるみ・地域ぐるみの取り組みが欠かせない。そうした他部局との連携を視野に入れた取り組みの充実が、次期計画において期待されることである。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢者福祉は、第一に元気な高齢者の社会参加を促進すること、第二に要支援・要介護の状態を先延ばしにできるように健康寿命を延伸しつつ、必要なケアを途切れなく利用者に提供できること、第三に全ての人々が健康増進に向けた暮らしを再編し、認知症や介護といった個別ケアを家族の課題として捉えるのではなく、地域社会の課題として捉え、それらを下支えできるような社会環境を整備することが必要である。今後の取り組み・方向性で指摘されている取り組みについては、今後も継続した支援が必要と思われる。 次期総合計画で考えて欲しいことは、高齢者福祉の施策の重点化である。高齢者福祉はどうしても「総花的」になりがちであるが、高山市として計画期間に集中して支援・育成するテーマがあってもよいと思われる。今後の検討材料として欲しい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢者福祉の施策は、ヘルスケアの全体的な流れが事後的な救済支援よりは、事前的・予防的な健康増進支援へとシフトしていくことを前提に個別施策のあり方を考えなければならない。そこでは、ハイリスク・ストラテジー（対象を絞った戦略）の限界からポピュレーション・ストラテジー（集団全体への戦略）への方針転換が強く求められることである。 他部局との連携をより一層深めて、高齢者に留まらず、住民の生活環境の改善を図りながら、高山市でも自助・互助にみられるソーシャルキャピタルの醸成事業を実施する時期ではないだろうか。

障がい者福祉

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	障がい者福祉
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの状態に応じて様々な相談ができる体制の充実を図るとともに、適正な障がい福祉サービスを提供する必要があります。 ・就労をはじめとした日中活動の場の確保など、生活の自立に向けた取り組みをすすめる必要があります。 ・生涯にわたり安心して暮らすことができる住まいの確保に取り組む必要があります。 ・障がい者虐待や差別など障がいの権利が損なわれることのないよう、権利擁護体制を充実する必要があります。 ・社会参加や余暇活動の支援をする必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が心身の状態に応じて生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境が整っています。 ・障がい者が地域で支えられながら積極的に社会参加し、自立して暮らしています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な問題に対応できる相談の場の確保や相談支援事業所の対応能力の向上などにより相談支援体制の充実を図ります。 ・障がいの程度に応じたサービスの提供や医療依存度が高い在宅障がい者の一時的な受入れ先の確保などにより障がい者福祉サービスの充実を図ります。 ・経済的負担の軽減などにより生活の自立に向けた支援を行います。 ・グループホームをはじめとした住宅の充実などにより住まいの確保を促進します。 ・虐待や差別に対する相談支援体制の強化などにより障がいの権利擁護の充実を図ります。 ・外出や社会参加時の移動手段や交流の場の確保などにより障がい者の社会参加を支援します。 				

●外部有識者による評価

①第8次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市の障がい者福祉は、①障がい者が、生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境を整備すること、②障がい者の社会参加と自立を促進することを目的としている。第8次総合計画では、①に対して相談窓口を増加するなど相談支援体制の充実を図り、医療依存度の高い在宅障がい者とその家族への支援を充実化したことは評価されることである。一定の成果の一方で、相談支援員の資質向上、医療依存度の高い在宅障がい者への支援の量的不足といった次期への課題が見えていることに注意が必要である。②に対して一般就労の増加で経済負担の軽減化が促進し、地域生活の拠点であるグループホームの設置が拡大するといった成果がある一方で、就労生活の継続を目的とする恒常的な支援や、より一層のグループホームの開設は、民間の努力に依存しがちではないだろうか。また、社会参加の場づくりにかかる移動の課題は、高齢者福祉とも関係するテーマである。人口減少局面において、より効率的な移動手段の開発については、福祉部や都市政策部など、他部局連携による課題解決が必要となる。いずれも、次期計画へ引き継がれるべき課題であろう。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉は、多様な障がいに対応できるように、可能な限り各種の福祉サービスを継続して提供し続ける必要が潜在的にはある。その一方で、市民アンケートの結果の分析にも記されているように、優先すべき施策を絞り込むことで、施策の重点化をはかることが求められている。次期総合計画以降で検討すべきポイントのひとつであろう。 ・施策の重点化では、サービスの質の向上を目的とした取り組みについて、計画的・段階的な充実化を図ることが可能ではないだろうか。なかんずく、支援員の質の向上、後見業務の人材確保など、人的資源への重点的な予算配分は、「住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる」ために、早急な事業化が求められるところである。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉は、対象ごとに事業を拡大した歴史がある。その分、政策対象から外れる障がいについては、社会福祉サービスが手薄になることが少なくない。いわゆる「障害者手帳」を持たない人への支援やボーダーラインの人への支援、発達障がいなどへの支援は、具体的な施策からどうしても外れがちである。こうした人への支援について、障がい者福祉の分野での事業化の可能性も含めて検討が必要ではないか。 ・高齢者介護・福祉で推進されている「地域包括ケアシステムの構築」は、障がい分野でも検討が要されるテーマである。また、ノーマライゼーションの理念にあっては、障がい者の地域生活支援はこれまで以上にニーズが高まると思われる。いずれも、他部局連携を含めて、今後の検討課題と思われる。

保健

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	保健
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が生涯にわたって健康づくりに取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・市民が自らの身体の状況を把握し、疾病の予防に取り組むことができる環境を整える必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身についています。 ・市民が健康診査などで自らの健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見・治療をしています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚や心身の健康に関する相談体制の充実、食育の推進などにより健康づくりの支援を行います。 ・母子・成人保健の推進や生活習慣改善の支援、感染症拡大防止の推進などにより予防対策を推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・施策「健康づくりへの支援」について、健康づくりは比較的エビデンスに基づくアプローチがしやすい分野であるが、市民の行動変容をもたらす取り組みを実施するのは容易ではない。その意味では、子どもの頃から健康づくりの大切さを教育する試みは評価される場所である。また、遊歩道の整備など他部局との連携が欠かせない健康づくりの推進は、今後の取り組みの中で連携を進めるべき観点ではないだろうか。 ・施策「予防対策の推進」について、予防対策もまた健康づくり同様に、市民の行動変容をもたらす取り組みが容易ではない。妊婦・乳幼児検診は今期の計画でも比較的成果が見られる取り組みだが、がん検診やメタボリックシンドロームへの保健指導などは、高山市の取り組みでも成果水準が高いとはいえない。注意が必要だ。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・施策「健康づくりへの支援」について、指摘されている「意識の高揚」だけでは、健康づくりの水準を高めることは難しいのではないだろうか。全世代にとっては運動習慣をつけること、なかんずく高齢者にとっては筋力アップを図ることが重要なゴールになる。具体的なゴールを明示化して、かつ、それに向かって取り組める具体的な方法を探る作業が必要だと思われる。 ・施策「予防対策の推進」の予防対策については、公衆衛生のレベルでもハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチへのシフトが強調されている。高山市のこれまでの取り組みを見る限りは、ポピュレーションアプローチによる対応はまだ手薄な感じがしている。新たな取り組みとして具体的な方法を模索してみてもどうか。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや予防対策は、従来の方法を踏襲するとハイリスクアプローチによるリスク因子の除去を視野に入れた取り組みを継続的に実施することになりかねない。その場合は、健診等でのスクリーニングを経て、具体的な取り組みに至るまで、どうしても「自分の健康は自分で守る」という意識啓発にとどまってしまう。今後は、ポピュレーションアプローチによる取り組みを高山市でも積極的に検討してはどうか。また、他部局連携の事案が少ない感じがするが、健康づくりや予防対策は、都市計画や地域づくりといったまちづくり事業との連携が可能な分野である。今後の検討課題にして欲しい。

医療

基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち	個別分野	医療
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な診療科の医師をはじめ医療従事者を確保する必要があります。 ・ 地域性を考慮した医療体制の整備に取り組む必要があります。 ・ 医療機関、市民、行政それぞれの役割を市民に周知し、医療及び救急の適正な利用について啓発する必要があります。 ・ 医療施設の老朽化に対応し、施設整備を行う必要があります。 ・ 医療費の増加や保険料収入の減少に対応できる安定的な医療保険制度を運営する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係医療機関等の連携や環境整備が図られ、市民が良質で適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の確保や疾病の早期発見・早期治療の促進、在宅医療提供体制の充実、へき地医療体制の確保などにより地域医療体制の充実を図ります。 ・ 救急医療体制の確保や休日夜間における市民の健康不安の解消などにより救急医療体制の充実を図ります。 ・ 医療保険財政基盤の安定化や医療費の抑制などにより医療保険制度の円滑な運営を行います。 				

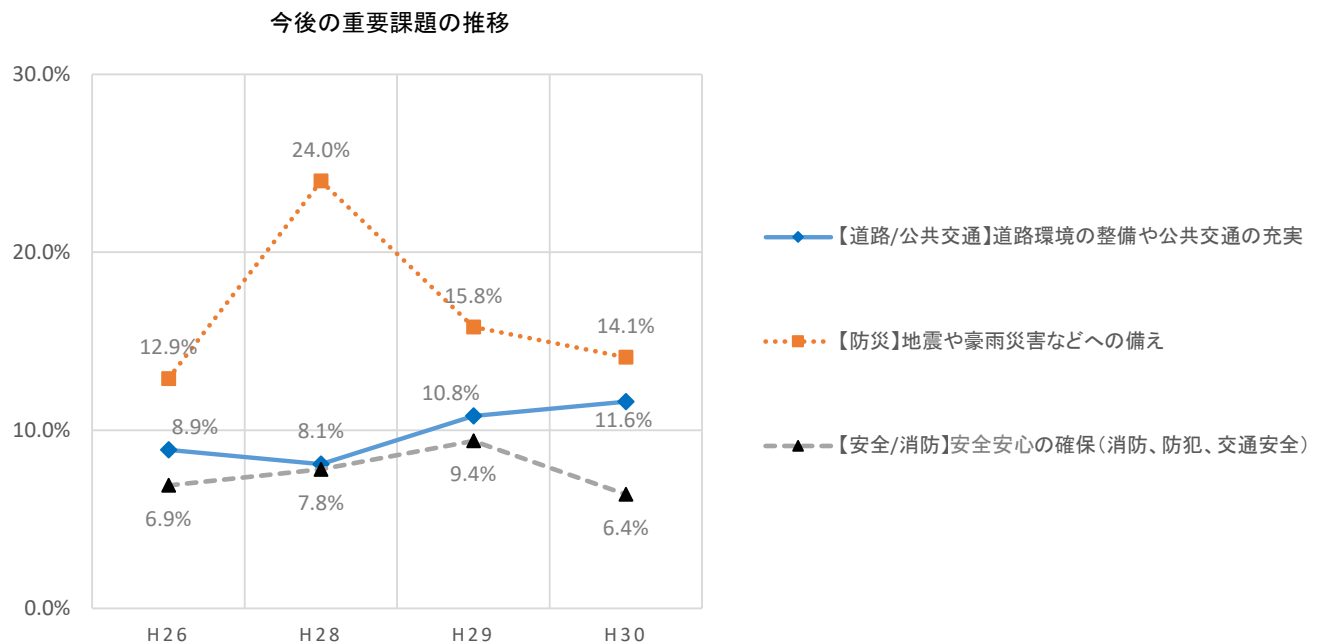
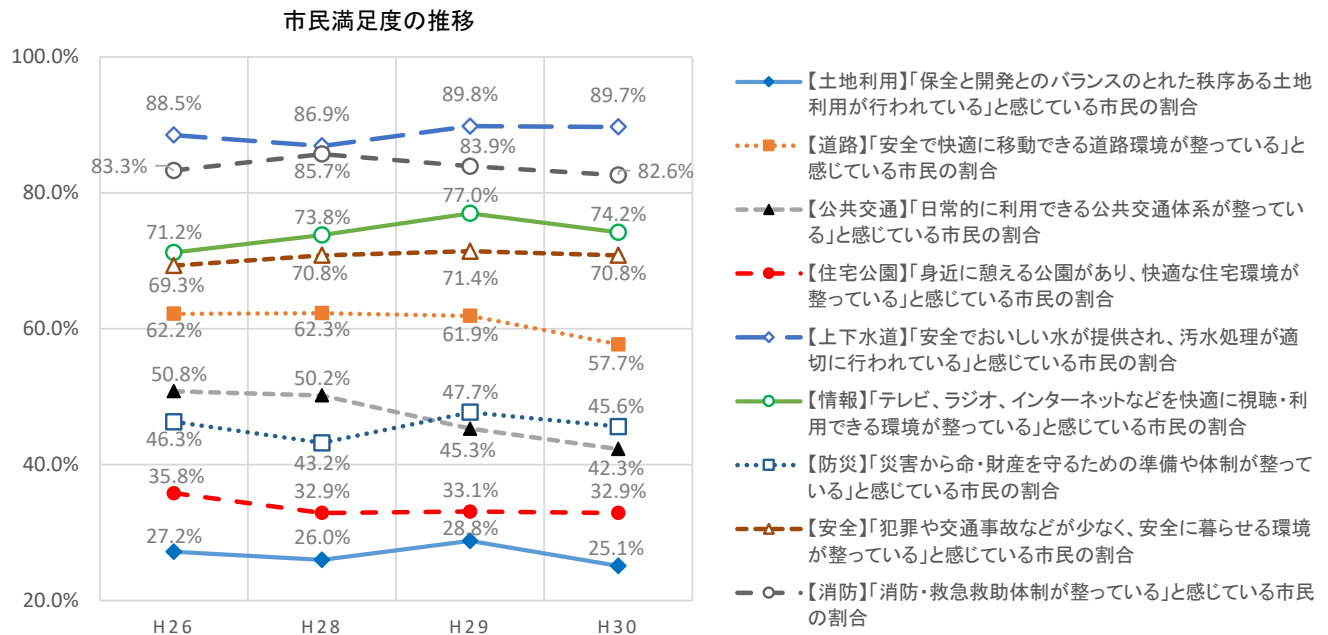
●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策「地域医療体制の充実」について、「医師の確保」は、これからも確保に向けた取り組みを重ねるしかない。近隣の医学部生への継続的な働きかけなど、高山市以外の出身者への情報宣伝活動も合わせて考えて欲しい。「直営診療所の維持」は、人材確保だけではなく、医療設備や施設の更新を含む資源確保を計画的に進めていく必要がある。 ・ 施策「救急医療体制の充実」について、休日診療、救命救急では、救急医療の機能維持に向けた取り組みに一定の成果があったと思われる。救急医療の使い方の市民啓発は、かかりつけ医制度の普及と合わせて、今後の高山市の取り組み課題となる。中核病院の個別経営戦略とも関わる医師不足の解消・調整の問題は、市の関連部局と病院との継続した意見交換を行う必要がある。 ・ 施策「医療保険制度の円滑な運営」について、社会保険の運営コストの切り下げと効率化の促進が今後の課題である。事務コストの切り下げは検証にも記載されているとおり、広域化による経済規模の確保と標準化による効率化を継続して実施して欲しい。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策「地域医療体制の充実」について、高山市を含む地域医療構想の実現に向けた取り組みを計画的に推し進めて欲しい。医師確保や直営診療所の更新は、地域医療構想で描かれる将来像からのバックキャストの中で、目下の計画値を積み上げるのがよいと思われる。 ・ 施策「救急医療体制の充実」について、救急医療体制には24時間、365日の切れ目のないサービス供給体制の構築が求められている。具体的な支援の継続と市民を巻き込んだ課題共有を今後も継続的に実施して欲しい。 ・ 施策「医療保険制度の円滑な運営」について、収入の確保と支出のコストダウンが、医療保険制度の運営にとって欠かせない。近隣市町村や関係機関との情報共有を図りながら、記載された今後の取り組みを計画的に実施して欲しい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高山市単独で医療サービスの確保を図るのは極めて難しい。近隣の自治体や岐阜県との継続した情報交換が必要なゆえんである。また、医療サービスへの過度な負担を回避するために、地域包括ケアシステムの構築に代表される医療と介護の連携や健康寿命の延伸に向けた取り組みを合わせて実施することで、医療サービスを取り巻く環境整備を考えて欲しい。

(5) 「基盤・安全」分野

① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「基盤・安全」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の9項目のうち、「上下水道」、「情報」、「安全」の3項目が上昇しており、それ以外は減少傾向となっている。特に「公共交通」は8.5ポイント、「道路」は4.5ポイント低下している。今後の重要課題は、「道路／公共交通」、「防災」が上昇している。



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
土地利用	1	1	0	1
道路	1	2	1	0
公共交通	0	2	1	0
住宅公園	0	2	0	1
上下水道	3	1	0	0
情報	0	2	0	0
防災	1	2	0	0
安全	1	1	1	0
消防	2	1	0	0
	9	14	3	2

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「基盤・安全」分野の目標達成状況を見ると、達成率を示している 26 指標中 9 指標が目標を達成し、未達成の 17 指標のうち、14 指標が 80%以上達成、3 指標が 80%未満の達成状況となっている。

概ね良好に進捗しているといえるが、「道路」の歩車共存型道路整備延長と「公共交通」ののらマイカー平均利用者数において達成率が低い。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
土地利用	1 用途地域内都市的土地利用率(風致地区含む)	%	75.8 (H20)	-	76	76	-	-
	2 農業振興地域における農用地区域内の農用地面積	ha	5,446	5,799	5,446	5,446	106.5%	A
	3 地籍調査進捗率	%	13.1	14.54 (H29)	17	20	85.5%	B
道路	1 都市計画道路(市道部分)の整備率	%	47.2	55.5 (H29)	50	51	111.0%	A
	2 耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)	橋	76	104	110	150	94.5%	B
	3 歩車共存型道路整備延長(累計)	m	2,480	4,251 (H29)	6,000	9,000	70.9%	C
	4 消融雪側溝整備延長(累計)	m	2,352	4,226 (H29)	4,800	6,800	88.0%	B
公共交通	1 市内公共交通の利用者数(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家用有償運送)(年間)	万人	162	145 (H29)	169	175	85.8%	B
	2 自主運行バス(まちなみバス)平均利用者数(1便あたり)	人	5.3	5.3 (H29)	6	7	88.3%	B
	3 自主運行バス(のらマイカー)平均利用者数(1便あたり)	人	4	3 (H29)	5	5	60.0%	C
住宅公園	1 住宅耐震化率	%	65.0 (H24)	-	80	95	-	-
	2 市営住宅入居率	%	82.7	83.5	90	95	92.8%	B
	3 住民一人当たりの都市公園面積	m ²	8.8	9.1	10	10	91.0%	B
上下水道	1 上水道基幹管路の耐震化率	%	21.4	26 (H29)	25	35	104.0%	A
	2 上水道の有収率	%	77.7	79.8 (H29)	82	85	97.3%	B
	3 生活排水処理率	%	91.5	93.5 (H29)	93	95	100.5%	A
	4 汚水処理後の放流水質(BOD)	mg/ℓ	15 以下	15 (H29)	15 以下	15 以下	100.0%	A

個別分野		指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
								達成率	評価
情報	1	CATV(ケーブルテレビ)利用可能世帯率	%	88.7	99.9	100	100	99.9%	B
	2	超高速ブロードバンド利用可能世帯率	%	78.3	99.9	100	100	99.9%	B
防災	1	地域防災リーダーがいる町内会の割合	%	32.1	59.0 (H29)	60	100	98.3%	B
	2	災害応援協定締結団体数	団体	70	75 (H29)	80	90	93.8%	B
	3	火山防災協議会設置数	協議会	2	4 (H29)	3	5	133.3%	A
安全	1	交通安全教室参加者数(年間)	人	7,543	8,305 (H29)	7,800	8,000	106.5%	A
	2	県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録している市内の団体数	団体	16	16 (H29)	20	25	80.0%	B
	3	消費生活相談件数(年間)	件	247	436 (H29)	200	150	45.9%	C
消防	1	高齢者宅防火訪問件数(数値は5年累積)	件	3,815	3,795 (H29)	4,300	4,500	88.3%	B
	2	関係機関との合同訓練回数(年間)	回	28	66 (H29)	50	60	132.0%	A
	3	救命講習(AED講習)修了証所有者数	人	6,043	6,860 (H29)	6,500	7,000	105.5%	A

③施策評価

土地利用

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	土地利用
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少を見据え、地域コミュニティの確保に配慮しながら、インフラ整備の選択と集中や土地利用の複合化、生活に必要な施設の再配置などにより持続可能な都市構造とする必要があります。 ・高山駅周辺の整備に合わせ、駅の東西が一体となったにぎわいと活力にあふれる中心市街地を形成する必要があります。 ・豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用をすすめる必要があります。 ・南海トラフ巨大地震や大規模水害、火山噴火などの発生が懸念される中、自然災害に強く、安全で安心して生活することができる土地利用をすすめる必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かしつつ秩序ある土地利用が図られ、良好な生活空間が保たれています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の実態把握や秩序ある土地利用の推進などにより総合的な土地利用をすすめます。 ・中心市街地における都市機能の集積、各地域の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用をすすめます。 ・良好な景観の保全・活用や農業生産基盤の整備、企業の集積や立地の促進などにより地域特性を活かす土地利用をすすめます。 ・災害時のライフライン確保のための基盤整備や土地の安全性に対する意識の醸成などにより安全・安心を確保する土地利用をすすめます。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な土地利用に関して、都市景観整備の成果は認められる。土地利用の点では生活空間（市民）と観光空間（来訪者）の関係性についての現状認識と課題を明確にする必要がある。また利便性を高める土地利用に関しては、鉄道駅周辺の開発から車両の通行空間と歩行空間（近年は自転車空間）との妥当性についての検証が必要である。また、安全・安心においては、基盤整備に加えて、防災的な施設整備および減災対策に関する検証が含まれるとよいと思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・景観に関係する土地利用が中心的となっている。今後の方向性では、市民生活空間と観光地空間の総合性を検討する取り組みが期待される。地域特性を生かす土地利用においては、個別の施策に関する達成度に関する方向性が示されているが、これらの事業の総体として、目指している方向性が明確化されるとよいのではないかとと思われる。たとえば、自然・歴史などの地域特性を生かした市民の環境と健康のための土地利用などの展開が記載されるとよいのではないかとと思われる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関しては、近年重要性が増加しており、災害時のライフラインに関して取り組みが記載されているが、情報通信技術の防災・減災への応用に関する取り組みも必要であるように思う。また全般的な土地利用として、交通空間の構成に関する将来展望に関しても今後の方向性に言及されるとよいかと考える。

道路

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	道路
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏との連絡を容易にするなど効果の高い道路ネットワークを整備する必要があります。 ・本市を訪れる人が安全で快適に市内を周遊できる道路環境を整える必要があります。 ・大規模地震などの自然災害に強い道路を整備する必要があります。 ・道路の維持管理コストを将来にわたって縮減していく必要があります。 ・広大な市域の道路情報を効率的に管理する必要があります。 ・市、市民、事業者が協力して道路の除雪を行う必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市と都市圏を結ぶ高速交通網が整備され、人やモノの交流が活発に行われています。 ・市内各地を結ぶ道路が整備され、快適で安全に利用されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高速交通網や地域間連絡交通網、幹線市道の整備などにより幹線道路ネットワークを構築します。 ・避難ルートの確保や点検体制の確立などにより災害に強い道路整備を推進します。 ・道路構造物の長寿命化の推進や整備コストの縮減などにより将来の負担を軽減する老朽化対策を推進します。 ・地域の要望に応じた道路整備や道路施設のユニバーサルデザイン化の推進などにより生活に身近な道路の環境の向上を図ります。 ・快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図ります。 ・地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進や除雪体制の確保などにより官民協働による除雪を推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高山市域は極めて、広域的であり、移動手段として道路交通が中心となっている点は明白である。そこで、幹線道路網のネットワークの形成を意図して、計画が推進されていることは評価される点であると思われる。また、来訪者の視点から道路ネットワークの妥当性を検討しようとしている点についても評価できると思う。ただし、近年の人口減少時代において、道路交通ネットワークの最適規模を意識した検証も必要と思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標に関して、都市計画道路の整備率が用いられ、今後の幹線道路の拡張が期待されているように思われる。しかしながら、近年では高度成長期に都市計画決定した都市計画道路を見直し、都市幹線道路というより、利便性の向上を意図した道路網構成が必要とされているように思われる。可能であれば、都市計画道路の見直しに関する今後の方針を具体化されることを期待する。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活基盤を支える社会インフラとしての道路網の持続可能性の検討が示されており、具体的な事業が推進されているようなので、妥当性のある計画となっている。このとき、災害関連については、従来より検討されている「防災的な配慮」に加えて、災害時の対応を前提とした事前の準備（非常時の体制整理、情報提供、組織運用など）の検討が付加されるとよいと思う。

公共交通

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	公共交通
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、自らの移動手段を持たない高齢者などの増加が予想されることから、今後も地域公共交通を維持していく必要があります。 ・都市部と市を結ぶ公共交通（航空・鉄道・バス）の輸送力・利便性を向上させる必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が通勤、通学、通院、買物などに地域公共交通を利用しています。 ・観光客などが訪れやすく、市民が他都市に行きやすい公共交通サービスが提供されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で効率的な自主運行バスの運行や少量輸送体制の確立、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減の促進などにより地域公共交通の利便性の向上を図ります。 ・JR高山本線の輸送力の充実や高速バス路線の充実、交通アクセスの向上、案内サービスの充実などにより広域的な公共交通の利便性の向上を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に対応する交通機関を公共交通として整備することは、社会的ニーズが多様化していることから、非常に難しくなっているものと考えられる。この点は、市民の満足度指標の時系列的な低下にも関係するものと考えられる。そのため、公共交通計画においては、高齢者の介護・福祉交通の意味を含めて、潜在的ニーズの把握の必要性があると思う。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に既存事業のさらなる進展を意図した記述が中心となっている。しかしながら、近年の高齢化・AI技術の進展・情報通信技術の進展などから、都市交通においては、交通機関（モード）の多様化と複数交通機関の連携（シームレス化）についての検討が必要とされている。今後の新規のスタイルの公共交通機関に関しても検討をされることを期待する。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・従来型の市民のモビリティの確保に加えて、近年では福祉・介護交通の必要性が高まっている。したがって、公共交通のカバーする範囲を近年の動向に合わせて拡大するとともに、多様な交通機関の組み合わせに着目した施策が必要とされている。また、観光地区での幹線道路による通過交通の問題解決も検討が必要かと思う。

住宅公園

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	住宅公園
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地震から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進する必要があります。 ・高齢化が進行する中、高齢者や障がい者などに配慮した住宅環境を整える必要があります。 ・環境負荷の軽減を図るため、住宅の省エネルギー化を促進する必要があります。 ・市営住宅の需要と供給のバランスを考慮し、適正な配置とする必要があります。 ・空き家の増加が予測されるため、その再生や活用を図る必要があります。 ・高齢化の進展や空き家の増加に対応するため、持家率の向上や多世代居住を推進する必要があります。 ・既存の公園を多様な目的で利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた整備を行う必要があります。 ・多くの人が訪れる市街地には、気軽に休憩できる場所を整備する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適に暮らすことができる良質な住宅が確保されています。 ・利用しやすく、楽しみ安らぐことができる公園が整備されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化や省エネルギー化の促進、景観の保全などにより良質な住宅環境を整備します。 ・需要に見合った供給量の確保や入居者の居住環境の向上などにより市営住宅の効果的・効率的な供給と管理を行います。 ・利用環境の向上や多機能化の推進などにより利用しやすく特色ある公園づくりをすすめます。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に含まれている、安全・安心・快適な住宅環境について、施設の構造的な耐震性やユニバーサルデザインなどの施設構造に関する問題と住宅の快適な環境づくりの視点が示されている。全般的な評価方法では、前者の定量的な検討（整備率）などが中心となっている。環境の快適性に関して、若干理念的な議論が多いように思うので、具体性のある評価方法が期待される。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅環境に関する住民の意向調査の結果からは、他の事項に対して相対的に、「住宅環境が整っていない」の回答が多いように思われる。このような住民意見の具体的な内容（住宅環境のどの部分に関する問題点があるのか）を明確化することが、今後の検討課題を考える点で重要となると考えられる。補足的な調査結果があれば提示していただくことが望ましいと思われる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの中に「飛騨高山まちの体験交流館」整備についての記載があるが、これは「どのような意味で住宅環境整備」に関係するのか。また対象者は、一般市民に対する交流という意味か。施設の内容が分かる記載をするとともに、歴史文化的な意味づけから、対応する目標との関係性を記載するとよいと思う。

上下水道

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	上下水道
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道については、施設の老朽化対策と防災機能の強化、水道未給水区域の解消を図るとともに、給水人口・給水量の減少が想定される中で、事業統合後も安定した経営を維持する必要があります。 ・ 下水道については、施設の老朽化対策と下水道未整備地区の解消を図るとともに、整備済み地区における未水洗化建物などに対して、水洗化の普及を図る必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな水源が守られ、いつでも安全で安心なおいしい水道水が安定的に供給されています。 ・ 家庭や事業所などで発生した汚水が適正に処理され、快適な生活環境と流域の良好な水質が確保されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化や水源地周辺及びびかん養機能を有する山林等の保全の推進などにより水源の保全と水質の確保を行います。 ・ 老朽化した上水道施設などの長寿命化・耐震化や未給水区域の解消などにより上水道施設の整備をすすめます。 ・ 水源地及び配水池などの統合と給配水区域の見直しや漏水対策の推進などにより上水道事業の経営安定を図ります。 ・ 下水道接続の促進などにより水洗化の普及を図ります。 ・ 老朽化した下水道施設などの長寿命化・耐震化や下水道未整備地区の解消などにより下水道施設の整備をすすめます。 ・ 汚水処理の効率化や雨水等の流入対策の推進により下水道事業の経営安定を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的に水質のよい上水道の整備が進展していることが示されており、評価に値する成果が挙げられていると考える。一方で下水道事業に関する現状確認が記載されていないように思う。特に中長期的な視点からの目標設定が必要であるように思う。また地域的な整備水準の格差が存在するかどうかについても現状確認が必要であるように思う。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活基盤となる上下水道事業に関して、持続可能性の点から老朽化への対応が中心的な課題とされている点は理解できる。このとき、可能であれば具体的な事業相互の関係や体系的な上下水道の整備の計画が明示的に示されることが望まれる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道事業は、各種の制約条件が存在して、容易に推進可能な事業ではないと考えられる。一方で自然環境に優れた高山における将来的な水環境の整備が望まれる。現行の計画においては、既存施設の維持管理と老朽化に関する対策などの目標設定は理解できるが、将来の水環境に関するイメージ形成が難しいように思われる。

情報

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	情報
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における情報格差を解消する必要があります。 ・日々進化する情報通信技術を市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化などに活かしていく必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や観光客などが多様な情報通信技術を快適に利用しています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・CATV（ケーブルテレビ）や超高速ブロードバンド通信網、携帯電話、地域FM放送などの情報通信基盤の整備の促進により地域における情報格差を解消します。 ・地域密着型の自主放送番組の発信、公衆無線LANなどの整備の促進により情報通信技術の活用を図ります。 ・行政手続きのオンライン化の推進や情報資産の保護などにより電子市役所を推進します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画では、一般的な情報通信技術の進展に関して言及されている。しかしながら、目標設定と個別施策に関して、現在の情報通信技術の多様性を考えると、具体化が十分ではないように思われる。特に、インターネット、SNSの普及など情報化に関する社会的動向に対する支援に関する事項と行政サービスとしての情報通信技術の展開については、それぞれ個別項目を設定した検証が期待される。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、情報通信技術の進展は極めて急速であるとともに、市民生活に与える影響が多大となっている。他の事業に比べて、社会動向の変化にある程度追従可能な政策設定が必要ではないかと思う。すなわち、従来の情報通信技術とは相違する新技術を、できるだけ早急に行政施策のなかに取り込める制度や手順を設定しておく準備が必要ではないかと考える。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を含めた来訪者が多い高山においては、一般市民に対する情報サービスと来訪者のための情報サービスを同時に検討する必要がある。特に海外からの来訪者においては、Wi-Fi環境およびQRコードの利用が進展しており、むしろ市民レベルにも先進的な情報化の推進が必要ではないかと考えられる。

防災

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	防災
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助を基本とした地域の防災活動が各地域において活発に実践されるようにする必要があります。 ・ 災害発生時の市民の避難行動の安全性や良好な避難所生活が確保できるよう防災体制の総合的な充実を図る必要があります。 ・ 自然災害防止施設の強化を図る必要があります。 ・ 大規模災害発生時の広域連携体制など広域防災対策を強化する必要があります。 ・ 観光客の防災対策を強化する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の防災意識が高く、地域の多様な主体が連携し、災害発生時に地域の防災力が有効に機能しています。 ・ 地震や豪雨、豪雪、火山噴火など自然災害発生時に市民の生命や財産を守る総合的な防災体制が整っています。 ・ 大規模災害発生時の広域防災体制や観光客防災体制が確保されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災リーダー育成の推進や実践的な防災訓練の実施、避難行動要支援者の支援強化などにより地域の防災力の向上と市民初動体制の確立を図ります。 ・ 災害発生時の市民への多様な災害情報伝達の推進、市民との災害情報共有の推進、防災関係協定の拡充やきめ細かな被災者の生活支援などにより防災体制の充実を図ります。 ・ 水害や土砂災害に備えた防災施設の強化、施設の耐震性能の向上、融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進などにより自然災害防止施設の充実を図ります。 ・ 広域受援体制の整備、飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化などにより広域防災対策の強化を図ります。 ・ 観光客避難誘導體制の確立や観光客への防災情報提供の充実などにより観光客の防災対策の強化を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災的な視点から災害に対する事前対策に関する事項が中心的に記載されている。市民の自律的な防災活動を推進するためには、「市民の防災意識の高揚」「防災に加えて、減災を考えた事前対応」が必要であると考えます。今回設定された指標には、防災効果の推進への寄与を計測できるものが、あまり含まれていないように思う。行政施策の範囲と市民活動に期待される部分を明確化する必要があるかもしれない。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の発生が規則的ではないこと、個々の被害・問題が多様であることなどが、事前に課題設定を行うことが難しい原因と考えられる。このため、緊急時の情報提供においては、平常時と相違する即時的対応方法を事前に作成しておくことが必要である。また、緊急時においては、通常の縦割り型の意思決定構造ではない、協力型の意思決定構造を別途想定しておく必要があると思う。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者が多い高山の特徴を踏まえると、災害発生時の情報提供の多様化の必要があると思われる。すでに、観光行政の面で、多言語化などに取り組んでいることから、防災的視点からも国際化を検討する必要があるように思う。また一方で、防災意識を高揚させるような施策についても検討が必要かと思う。

安全

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	安全
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、交通弱者の交通事故を防止する必要があります。 ・関係機関と連携して犯罪を未然に防ぐ環境を整える必要があります。 ・インターネットの普及や高齢化の進展に伴い、若年層や高齢者の消費トラブルを防止する必要があります。 ・関係機関と連携して暴力団の排除を推進する必要があります。 ・武力攻撃など突然発生する事態に際して、的確かつ迅速に対応する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や犯罪などが未然に防がれ、日常生活における安全が確保されています。 				
取り組みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚などにより交通事故を防止します。 ・「自らの地域は自らが守る」という防犯意識の高揚や防犯に関する情報の発信、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害情報の排除などにより防犯体制を強化します。 ・消費生活に関する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実、計量表示の適正化などにより消費トラブルを防止します。 ・警察や関係機関との連携の強化や「暴力団追放三不運動」の実践などにより暴力団の排除を推進します。 ・多様な媒体を活用した情報提供や職員初動体制の強化などにより国民保護体制を強化します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪・防犯に関するセキュリティの問題と交通安全・交通事故問題に関する道路交通安全が一体的に評価されている。これらは行政施策として同一の視点から検討できる案件なのか疑問がある。また総合計画の検証に関する評価指標に関しても、前者は犯罪の発生割合や地域防犯の対策などの検証が必要であり、一方後者は道路計画との関連から道路交通安全施策について言及する必要があると思う。これは明確に項目を分けて議論するほうがいいのではないかと考える。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高齢化の進展と近年の道路交通安全の問題点を検討すると、高齢運転者の問題、高齢者交通事故の特性を検討した個別の交通安全対策の推進が期待される。この点は、高齢者モビリティの確保と密接に関係するため、安全の問題というより、超高齢社会のモビリティの問題として、都市交通計画としての計画評価が必要となると思われる。一方で、防犯・治安の問題については、行政的な計画目標の設定が難しいのではないかと考えられる。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・「安全」分野の設定意図が明確でない。特に市民生活における治安という意味では、行政的な計画目標というより、警察行政との協力に基づく将来的な治安の維持を検討する必要があると思われる。一方で、自動車社会における交通安全に関する取り組みについても交通行政としての全般的動向を踏まえる必要がある。特に交通安全に関しては、高齢者問題を除いて、長期的な進展の動向にあるので、高山市の行政サービスとして何を推進するのか明確にする必要があると思われる。

消防

基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して 快適に住めるまち	個別分野	消防
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居世帯・老人福祉施設の増加、建築物の高層化・大規模化が進む中、住宅防火対策を強化するとともに、防火対象物や危険物施設などの法令遵守の徹底を図り、火災などを予防する必要があります。 ・ 消防関係機関などの連携強化や消防施設・車両・資器材などを充実する必要があります。 ・ 消防団員の高齢化や被雇用者の増加などに伴い団活動の維持が困難な状況となり、確保に向けた対策を強化する必要があります。 ・ 消防団員の処遇改善を図りつつ、自主防災組織などとの連携強化を進める必要があります。 ・ 救急救命士・救急隊員の資質の向上や救急救命処置用資器材の維持管理の充実を図るとともに、救急現場に居合わせた市民による応急手当を促す必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の防火意識が高く、火災が未然に防がれています。 ・ 関係機関の緊密な連携のもと、火災等の災害時や救急時に市民の生命や財産を守る消防・救急体制が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火意識の高揚や防火知識の普及啓発、住宅防火対策の推進などにより予防体制の充実を図ります。 ・ 災害対応能力の向上や出動体制の充実、消防水利の確保などにより消防体制の充実を図ります。 ・ 消防団への加入促進や活動の充実、団員の資質向上などにより消防団の充実を図ります。 ・ 救急救命処置技術の向上や市民への応急手当の普及などにより救急活動の充実を図ります。 				

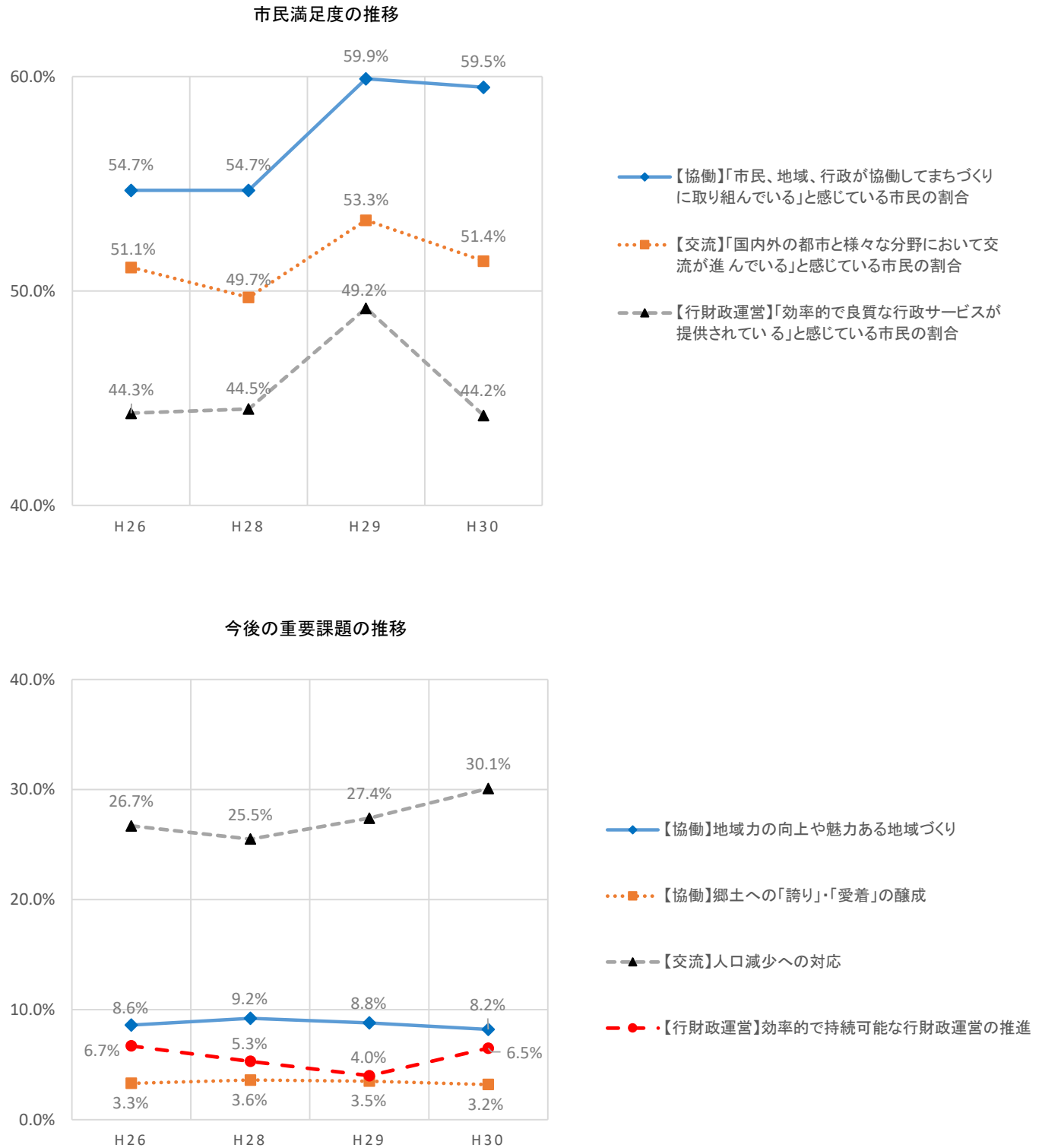
●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標は、消防訓練、訪問などの事前準備に関する活動レベルが評価の中心となっているが、消防に関しては、基本的に最新の情報技術などを含んだ施設、器材などの整備状況も検討事項となるのではないかと考える。事前の防火対策、火災発生時の消防体制、関連する市民意識・関連情報の提供などのソフト施策の体系的な計画が必要ではないかと思う。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の消防に関して、特に市民の安心感・安全感の向上可能な方法を提案することが期待される。今回記載されている取り組みは、かなり理念的な内容が多く、具体的な行政施策内容が十分に記載されていないため、将来の市民生活の実態として変化が推測しにくいものとなっている。また、実態としての消防活動の内容についての現状認識と評価についても、今後の方向性を議論するうえで重要ではないかと考える。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する多数の事業が計上されているので、これを総合的に展開した場合に、市民レベルで社会的に享受される防火・消防に関する将来的な利便性について言及されると計画意図が明確化されるのではないかと思う。また、高山市においては、近年の外国人観光客の増加は、防火・消防の対策に関連する問題となると考えられるので、緊急時対応の視点として追加するとよいのではないかと思う。

(6) 「協働・行政」分野

① 市民満足度と今後の重要課題の推移

「協働・行政」分野の市民満足度と今後の重要課題の基準値（H26）から最新値（H30）への推移を見ると、市民満足度の3項目いずれも H29 に大きく上昇したが、再び低下している。今後の重要課題は4項目のうち、「人口減少への対応」が上昇傾向であり、最新値（H30）では3割を超えている。



②まちづくり指標の目標達成の状況

個別分野	中間目標の達成状況			
	A	B	C	最新値 未確認
協働	0	3	2	1
交流	1	1	4	0
行財政運営	1	3	1	1
	2	7	7	2

評価基準
A: 目標値に達しているもの
B: 目標値の80%以上に達しているもの
C: 目標値の80%未満の達成状況のもの

「協働・行政」分野の目標達成状況を見ると、達成率を示している16指標中2指標が目標を達成し、未達成の14指標のうち、7指標が80%以上達成、7指標が80%未満の達成状況となっている。

「行財政運営」分野は、概ね良好に進捗しているといえるが、「協働」および「交流」分野における指標の達成率が全般的に低い。

▼まちづくり指標一覧

個別分野	指標名	単位	基準値 (H25)	最新値 (H30)	中間目標 (H31)	目標 (H36)	中間目標の達成状況	
							達成率	評価
協働	1 町内会加入率	%	70.2	66.3	72	74	92.1%	B
	2 市民活動団体による地域づくり事業への参画件数(年間)	件	-	6 (H29)	10	20	60.0%	C
	3 市ホームページ(行政情報)へのアクセス件数(年間)	万件	342	402 (H29)	470	600	85.5%	B
	4 パブリックコメントに寄せられた意見数(年間)	件	15	46 (H29)	150	150	30.7%	C
	5 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合(アンケート調査)	%	16.9 (H24)	-	50	55	-	-
	6 各種審議会等における女性参画率	%	30.9	34 (H29)	40	45	85.0%	B
交流	1 新規移住者数(年間)	人	182	293 (H29)	200	250	146.5%	A
	2 姉妹・友好都市との交流人数(年間)	人	1,914	1,308 (H29)	2,300	2,300	56.9%	C
	3 市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	人	8,453	776 (H29)	10,000	10,000	7.8%	C
	4 市民外国語講座受講者数(年間)	人	397	484 (H29)	500	500	96.8%	B
	5 ボランティア通訳登録者数	人	125	103 (H29)	150	200	68.7%	C
	6 ホストファミリー登録世帯数	世帯	92	85 (H29)	110	150	77.3%	C
行財政 運営	1 人件費削減額(対平成25(2013)年度)	億円	-	2.5 (H29)	1.8	3.3	138.9%	A
	2 職員数(正職員、嘱託職員、再任用職員)	人	1,048	976	970	930	99.4%	B
	3 市債残高	億円	733	551 (H29)	500	380	90.7%	B
	4 市債残高(市民1人当たり)	万円	80	62 (H29)	58	46	93.5%	B
	5 実質公債費比率	%	8.1	9.9 (H29)	7.5	7.0	75.8%	C
	6 将来負担比率(地方債残高等の将来負担額より充当可能財源が多い場合は、「-」で記載)		-	-	-	-	-	-

③施策評価

協働

基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなで作る 持続可能なまち	個別分野	協働
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組む必要があります。 ・ 地域活動への住民参加を促進するとともに、地域活動の組織や内容を見直して、地域の力を最大限に引き出し、地域活動の持続性を高める必要があります。 ・ 市民との情報共有をより一層すすめる必要があります。 ・ 市民の意向を的確に把握し、市政に反映させる必要があります。 ・ 性別に関わらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境を整える必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絆を大切にしたい地域づくり活動により地域共助が強化され、誰もが住み続けたいと思える地域がつくりられています。 ・ 地域社会を構成する多様な主体が協働してまちづくりに取り組み、地域課題の解消が図られています。 ・ 市民が必要な情報をわかりやすく得られるとともに、市民の意向を的確に反映した市政運営が行われています。 ・ 男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境が整っています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的かつ中長期的な視野に基づく地域づくり活動の推進や地域づくり活動のマネジメント体制の整備、地域活動への参加の促進などにより協働のまちづくりによる地域力の向上を図ります。 ・ 地域活動や市民活動を支える人材の育成などにより多様な主体が協働できる仕組みをつくります。 ・ 効果的な情報の発信と情報内容の充実、行政の施策等を理解する機会の充実などにより市民との情報共有を推進します。 ・ 政策形成過程等への市民参加の機会の確保や市民の声や意見を聴く機会の充実により市民の意向の把握と反映を行います。 ・ 個性や能力が発揮できるまちづくりの推進や男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備などにより男女共同参画社会を実現します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧高山市と旧町村との共存、協働という視点は高山市が持つべき視点であり、大きな課題であるといえる。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとに協働のあり方は異なって良い。画一的でなく、旧町村ごとの協働を活かしていけば良い。ムラ型社会、都市部社会それぞれの協働のあり方があると思うので、それらを分析して互いに学び合うことが重要。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画を外部的評価にかけるといふ試みは高く評価できるのではないか。

交流

基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなで作る 持続可能なまち	個別分野	交流
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市などとの交流の推進による様々な分野における活性化、異文化への理解を通じた広い視野を持った人材の育成を図る必要があります。 ・田舎暮らしを希望する人の生活や住居等のニーズを的確にとらえ、都市部などからの移住を促進して地域の活性化を図る必要があります。 ・本市の発展の礎となる「平和」の重要性を改めて認識するとともに、国外における飢餓や貧困などにも目を向け、恒久平和の実現に貢献する必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市と姉妹・友好都市等との間において、互いの特徴を活かしながら様々な分野における交流が行われています。 ・都市部などから多くの人に移り住み、地域住民との活発な交流が行われるとともに、移住者の知識や経験がまちづくりに活かされています。 ・国内外に恒久平和実現に向けた情報が発信されています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより交流を促進します。 ・都市住民に対する宣伝活動の推進や総合的な移住者への支援などにより移住を促進します。 ・恒久平和実現に向けた情報発信や平和に関する意識の高揚などにより平和への貢献を図ります。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・表面的には活動が行われているように見えるが、より踏み込んだ視点、活発な活動が必要ではないか（交流の促進が地域にとってより良い意味を持つための仕掛けという視点で事業を行っていくことが、高山市のような先進地域では求められると思われる）。 ・平和推進事業はここに位置づけられていることに違和感を覚える。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている交流を実際の産業やまちづくりにどう活かすかを考える必要があるのではないかと。高山市ほど欧米先進国から観光客を呼び込んでいる地域はない。高山市ほどの地域であれば、交流をもとに、観光まちづくりへ活かすなど次の活動を考えるべき。欧米では、高山市のような古い町並には電柱はなく、地中化されている。外国人から見たときにどう見えるかなどを、単なる交流に終わらせるのではなく、産業に活かす視点でもう一步踏み込んで分析・検証することが大事。せっかくの交流を地域産業へ結びつける仕掛けまで意識してほしい。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・この分野は高山市が先進市の一つだと思うので、日本の他市町村と比べて高山市のどこが優れているのかを確認・広報することが大きなPRになるのではないかと。

行財政運営

基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなで作る 持続可能なまち	個別分野	行財政運営
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や公有財産などあらゆる分野において選択と集中を行いつつ、効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。 ・財政の健全性を高め、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。 ・一般財源の確保を図るとともに、未収金回収などによる債権管理の強化を行う必要があります。 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民ニーズを的確に反映した質の高い行政サービスが提供されています。 ・限られた行政資源を最大限活かせる機能的な組織体制が整っています。 ・将来にわたり持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の実効性の確保や効率的な業務の推進、主体的な行政運営の推進などにより効率的・効果的な行政運営を推進します。 ・弾力的で機能的な組織編成や定員適正化の推進、人材育成と職員の意識改革の推進などにより組織・人事管理の充実を図ります。 ・公共施設の適正配置や活用などにより公有財産の適正な管理を行います。 ・税等の収納率の向上や自主財源の確保、公債費の抑制、公共工事のコスト削減などにより財政の健全性を確保します。 				

●外部有識者による評価

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・定性的な指標が多く、定量的な検証が少ないように思う。財政再生団体の基準となる指標のうち、実質公債費比率は目標指標とされているが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は指標に加えられていないため、網羅した方が良いと思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・困難さは理解するが、もう少しマニフェスト型の目標と数値目標を掲げる努力が必要だと思う。 ・検証には、時系列＋空間的視点での分析が必要。時系列で見たときに数値が改善されているということだけでなく、類似団体と比較してどのような位置にあるかを知ることが重要である。
③その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少右肩下がりの時代の財政・まちづくりのあり方等を検討していくことが21世紀の課題だと思う。